

令和6年9月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

令和6年9月19日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する代表質問
- 日程第 3 市政に対する一般質問
- 日程第 4 議案第57号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第58号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について
議案第59号 美馬市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第60号 令和6年度美馬市一般会計補正予算（第3号）
議案第61号 令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第62号 令和5年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第63号 令和5年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和5年度美馬市公営企業会計決算認定について
議案第64号 徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

令和6年9月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 令和6年9月19日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき	7番	立道 美孝
8番	都築 正文	9番	田中 義美	10番	中川 重文
11番	林 茂	12番	郷司千亜紀	13番	井川 英秋
14番	西村 昌義	15番	久保田哲生	16番	片岡 栄一
17番	川西 仁	18番	前田 良平		

◎ 欠席議員

4番 森野 信一

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
副市長	東條 洋士
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	園木 一昌
水道部長	藤重 久
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長（秘書人事課長）	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	濱原 友和
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	小笠原仁美
副教育長（教育次長）	藤本 貴子

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長
議会事務局次長

篠原 孝志
大島 康作

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

16番 片岡 栄一 議員

18番 前田 良平 議員

1番 蔭山 勝利 議員

開議 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

改めて、おはようございます。ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、森野議員より欠席の届出が出されておりますので、報告させていただきます。

日程に入る前に諸般の報告をいたします。

去る9月10日、本会議散会後に、決算審査特別委員会が開催をされ、委員長に久保田哲生議員、副委員長に藤原昌樹議員が互選をされましたので、報告をいたしておきます。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、16番 片岡栄一議員、18番 前田良平議員、1番 蔭山勝利議員を指名させていただきます。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、ご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件でございます。

まず初めに、無所属の会、井川英秋議員。

◎13番（井川英秋議員）

13番、井川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、13番、井川英秋議員。

[13番 井川英秋議員 登壇]

◎13番（井川英秋議員）

それでは、おはようございます。本年、2024年の干支は甲辰年は、昔から変革や激動が起きるとの言い伝えがあります。嫌なことですが、本当にそうかもしれません。

事実、元旦早々、1月1日に能登半島大地震、8月8日には日向灘大地震において、多くの人々が被災されました。今現在も復興もままならず、大変ご苦労されている人たちが多くおられます。一日も早い復興をできることを心から願っております。

また、政治の世界でも、国会においては、出るわ出るわの自民党議員による裏金問題より大激震が走りました。国民の不信感が募り、国会は混迷、自民党総裁選は、現職は責任を取り出馬せず、9人が出馬し、大変な構成になっております。さて、誰がなりますかね。

また、野党第一党の立憲民主党も同じ今月代表選挙があり、4人が出馬して、政権交代目指して頑張っているようですが、緊張感のある政治をしてもらうためには、相当頑張ってもらわなくてはいけないと感じております。

野党がだらしないと与党は慢心をいたします。それはどの組織に置き換えても同じです。また、逆も言えます。双方どうなるのか。今後は、国会は相当乱世の時代に入るような感じがいたします。

また、地方自治体でも兵庫県が大変になっております。知事のパワハラにより、職員による公益通報として内部告発問題、今の兵庫県は自治体組織のていをなしてないと考えら

れます。

本日、兵庫県議会においてどのような形で解決するのか、今の状況なら、知事としての政治生命は100%に近いぐらい、なくなると感じます。

今は予想もしない異常事態が各地で起こっております。自然現象では、線状降水帯による各地での大豪雨災害。もう月は秋、9月半ばを過ぎても日々続く猛暑日。

政治の世界では、東京都知事選の結果、美馬市ぐらいの小さな自治体の元市長が突如出馬して、想像もしない160万票獲得。何が起きるかも分かりません。

各地でいろんな異変が起きていますが、しかし、今後、本市においては、異変が起きないよう努め、市民の皆様方が安心して生活できるよう心から願ひまして、前置きは少し長くなりましたが、ただいまより、議長から9月議会の代表質問の時間をいただきましたので、無所属の会を代表して、今回は、私から市長及び行政に対して質問をさせていただきます。

今回の質問案件は、7月16日、7月17日において、無所属の会として行った総務省自治財政局及びこども家庭庁との研修会での国の政策に対し、本市の取組を中心に、併せて別の本市の予算編成についてお伺いいたします。この研修会での問題でございます。

質問内容としては、通告しております、まず最初の1件目、過疎対策事業債についてでございます。

次に、2件目は、これからの子ども・子育て支援についてでございます。少子化対策についても少し触れます。

総務省自治財政局、清水理事官、こども家庭庁、久米室長から、国の政策方針の説明を受け、本市の現状等を説明してから意見交換を行い、また、要望をこちらからも申し上げた会でした。各約1時間の研修会、これからの本市の重点課題の問題ですので、もっと時間がほしかったと私自身は感じております。

本日は、この2件を、研修会の国の政策方針に伴って、これから本市の方針また考えをお聞きして、次に、予算編成についての順序で質問させていただきますので、答弁の程よろしくお願ひいたします。

まず、過疎対策事業債についてでございます。過疎対策事業債の持続的発展の支援に関する特別措置法として、議員立法において、また時限立法として制定され、現在の過疎法の目的は、過疎地域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正、並び、美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とされていると理解しております。

私たちの住む本市もこの法律に該当する地域には間違いありません。行政として政策を実行するためには、自主財源も乏しく、依存財源頼みの本市としては、事業を行うための財源として過疎対策事業を活用し、予算組みをやってきたと思います。また、これからも活用しなくては事業を進めることができないと理解します。

そこでお聞きします。本市としては、令和5年度の過疎対策事業債の活用額は、ハード面、ソフト面で約幾らですか。また、令和5年度においてどのような事業に活用しましたか。

また、本市として、合併から20年において、どのような事業に活用してきたか、大きな事業で分かる範囲で結構ですので教えてください。

また、過疎債を活用する課題として、研修会の中で、解体工事等には今現在の決まりでは活用できないとのことです。今、本市では大変な必要とする予算ですので、何とかならないか考えていく必要があります。ほかに課題があれば教えてください。

また、元利償還金に対する交付税処置率は70%と理解していますが、その点についても説明願います。

また、市債残高のうち、過疎債の残高は幾らありますか。借りたら返さなくては行けない、その方法また計画性もお伺いいたします。

続いて、岸田政権が政策の柱として打ち出したこれからの子ども・子育て支援策について、国の政策に対する今後の本市の取組方針、及び、本市独自の取組についてお聞きします。

この問題は、今までこの議会において多くの議員さんが取上げ、議論してきた案件ですが、しかし、特に少子化対策は、現代社会において永遠のテーマかもしれません。しかし、永遠のテーマにならぬよう考えなければ、国自身が成り立たない時代が来ると思います。その前に本市みたいな小さな自治体は完全に消滅するような気がいたします。

子育て支援のほうは完全とはいきませんが、国地方自治体が協力し、財源確保ができれば、また、政治判断により、少しでも前にすぐ向いて進むと、私は考えます。

部局には私たちが会派で行った国との研修会資料を渡しておりますので、資料に沿っての議論をする前に、まず、各部局、政策立案をされる責任者の教育長、また、福祉部長の、この問題に対するお考えを持っておられると思いますので、聞かせていただき、次の質問において、先程も申し申しましたが、少し細部にわたり質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

取りあえず2件の最初の質問に続き、2件目の質問をさせていただきます。

また、予算編成の件も併せて、次に質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。

◎教育長（小笠原仁美君）

議長、教育長。

◎議長（川西 仁議員）

小笠原教育長。

[教育長 小笠原仁美君 登壇]

◎教育長（小笠原仁美君）

13番、無所属の会、井川英秋議員からの代表質問のうち、これからの子ども・子育て支援策について、教育委員会としてお答えいたします。

本市では、美馬市教育振興計画に基づき、本市の未来を託す子どもたちの能力や可能性を伸ばし、将来の夢に向かって学ぶことができる教育環境の充実を進めております。

大きく変化する社会の中で、確かな学力の定着とともに、たくましく生き抜くための自己決定力や人間力、他者との協働・共生できる力が重要であり、校外の様々な人たちとの体験経験を通して、学び合い、つながり合い、認め合える学習環境も大切にしております。

少子化、核家族化が進み、家庭や地域で子育てに対する不安や悩みを抱える保護者も多くなってきております。また、多様な家庭環境の中で悩み、葛藤している子どもたちもいます。

様々な課題を抱える保護者や子どもたちの教育的ニーズに対応できることが大切な子育て施策と考えております。

今後とも、子どもたちの健やかな心身の育成を図るため、教育の現場が保護者の子育ての悩みや子どもたちの成長の課題などに対応できる支援体制を構築し、保護者に寄り添うとともに、地域や関係機関との連携を緊密にしながら、子どもが安全で安心して学校に通える教育環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、保険福祉部から、これからの子ども・子育て支援策についてのご質問にお答えさせていただきます。

保険福祉部では、妊娠期から切れ目なく子どもを産み、育てやすい環境整備を図るため、経済的支援の拡充、精神的負担の軽減、子育て環境の整備など、国の事業を積極的に取り入れるとともに、本市独自の施策も推進し、子育て支援への多面的な取組を実施してまいりました。

今後においても、社会環境の変化や少子化が進展する中、子育て支援のさらなる充実や施策の進化が必要であると考えております。

子育て支援は市の最重要課題であるというのが市長の施政方針でございますので、保険福祉部といたしましても、その方針の下、創意工夫をしながら、また、国や県、地域の支援を得ながら、子どもと子どもを産み育てる家庭を支え、子どもが心身ともに健やかに育つための施策を立案していきたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務課。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて私から、過疎対策事業債についてのご質問にお答えいたします。

初めに、令和4年度の繰越分を含めた令和5年度における過疎対策事業債の借入額につきましては、15億70万円でございまして、このうちハード事業分は13億3,270万円、ソフト事業分は1億6,800万円となっております。

また、活用事業につきましては、借入額が大きい順に、ハード事業分が学校給食センタ

一整備事業、市道整備事業、吉野川環境整備組合の汚泥再生処理施設整備事業など、ソフト事業分が地域交流センター「ミライズ」や観光施設などの指定管理事業、みまっこ医療費助成事業などとなっております。

次に、合併以降の主な活用事業でございますが、市道の整備事業などに加え、地域情報化基盤整備事業や美馬小学校、江原、穴吹の両認定こども園、また、学校給食センターの整備事業といった大型事業の財源として活用してまいりました。

また、元利償還金に対する交付税措置についてもお尋ねがございました。

過疎対策事業債は、対象事業費の全額に充当でき、償還時に元利償還金の70%が基準財政需要額に算入され、相当額が地方交付税に加算されるという大変有利な地方債でございます。

このため本市におきましては、施設の整備に当たって、過疎対策事業債を優先的に活用することとしておりまして、令和5年度末における臨時財政対策債を除く一般会計の市債残高207億8,896万円のうち、42.3%に相当する87億8,437万円が過疎対策事業債の残高となっております。

合併以降、市債の残高が交付税措置率の低い事業債から過疎対策事業債や合併特例事業債に置き換わったことで、実質公債比率や将来負担比率といった財政指標の改善につながっておりますが、元利償還金の30%は市税収入のおよそ25%に相当する留保財源で負担しなければなりません。

このため、公債費の過度な負担が財政悪化を招かないよう、過疎対策事業債の活用につきましても、中期財政計画に基づき、引き続き計画的に行ってまいります。

一方、過疎対策事業債の課題についてのお尋ねでございますが、議員からご指摘がございました施設の解体事業に活用できないこと以外にも、過疎対策事業債は全国的に需要が高いため、要望どおりに配分されないといった課題がございます。

このことにつきましては、例えば、吉野川環境整備組合の汚泥再生処理施設の整備に対し、優先して借入額が配分される特別枠の活用を図るなど、配分額の確保に努めているところでございますが、まずは、毎年度策定される国の地方債計画において、過疎対策事業債の総額がしっかりと確保されることが重要と考えているところでございまして、本市への配分額の確保に加え、過疎対策事業債の用途の拡大や総額の確保につきましても、国に対し要望をしてまいりたいと考えております。

◎13番（井川英秋議員）

13番、井川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、13番、井川英秋議員。

[13番 井川英秋議員 登壇]

◎13番（井川英秋議員）

1回目の質問に対しての答弁をいただきましたので、2回目の質問に入ります。

過疎対策事業債に対しての答弁にもありましたように、本市の事業執行に対して相当な重要な位置を占めていたと思います。

合併からの大型事業には、答弁もありましたように、地域情報化基盤整備事業、統合小学校、給食センター、認定こども園。合併からの大半の事業に活用されています。このような仕組みがなければ、本市みたいな小さな自治体では何の事業もやれないのが現実かと思えます。

また、今回、別に交付税処置率80%の辺地対策事業債のこともお聞きしたかったのですが、建設事業は特定とされておりますので質問しませんが、これもこれからは中山間地域が多く占めている本市として事業を進める上において、大変必要な財源かと思えます。

本年度を最後に合併特例債も終了と聞いております。合併して20年を迎えましたが、今までこのような財源を活用して合併においての事業が行われてきましたが、これからは自主財源も乏しく、依存財源に頼ってきた本市としては、今後は、今まで以上にアンテナを張り巡らし、情報収集する必要があると感じます。

そのために、私たちが会派で研修会を行ったような時には、本市の職員も一緒に研修を行うことも必要かと思えます。

委員会視察は行政と共にやっておりますが、これとは違って、後で質問します予算編成等においても、政策立案においても、世の中を知ることにより、実力のある職員形成に役立つと私は思います。同じ場所で研修しても、議会は議会の視点で、行政マンは行政マンの視点で研修できると思います。

また、職員は議会の手伝いでなく、同等な立場の研修会であることが大事です。

私も今まで会派の研修会には多く行きましたが、時の市長の考えで、3回、幹部職員同行にて研修に行きましたが、一番実りがあったと今では感じております。

議会としても、これからはこのような研修会ももっと回数を増やし、研鑽を積み、議会として政策立案できる議会であるべきと私は感じております。

市長、どうですか。今後は、年に何回か過疎債みたいな大事な財源確保の研修には、幹部職員や若い職員の人たちにも本当の実力をつけさせるために、このような仕組みを大に行う考えあるかどうか、お聞かせ願います。この件で、もし、市長から答弁があるなら、質問3回終わってからで結構でございます。

次に、2件目の子ども・子育て支援について、2回目の質問に入ります。

この案件、政府は異次元の子育て支援を打ち出しております。そのため、財源として保険税増税を打ち出しております。やるやると言ってなかなか前へ進まないのも今現在かと思えます。しかし、もう待ったなしです。そのために、地方は地方で、各自治体で最重点課題として取組が必要です。

先に担当部局のトップとしての思いをお聞かせしたのも、これから、今まであまりよくなかったと思われる先例にはあまりとらわれずに、リーダーシップを持ち、この問題を少しでも前に進める考えを持っているかどうか、お聞きしたかったからでございます。

美馬市の未来のために、覚悟を持って発言をしたように、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

そこで、お伺いします。この案件において、国の政策に対して、本市のこれからの取組方針と本市独自の取組について、何点かお伺いいたします。

研修会での参考資料に対しての本市としての考えを答弁してもらうんはもとより、1点目として、少子化による人口減少問題。国は2030年代に入ると、若年人口は現在の倍速で急減し、少子化はもはや歯止めの利かない状況になるとの企画危機感から、これから6、7年が少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスと考えています。考えるだけでは解決しません。必ず対策案を出してくれると信じます。

そこでお聞きいたします。本市みたいな地方において、自治体は少子化による人口減少の最大の原因は何にあると思いますか。

国は異次元の少子化対策と銘打って取り組もうとしております。異次元とは、通常と異なる考え方でやると言っておるのです。本市としても、都会とちごて、この地方での原因は大体分かっているはずですが。原因と、また、国だけで頼るのではなく、本市独自で異次元の支援策を考えていくつもりはあるかどうか、お聞かせください。掛け声だけで終わらないことを願っております。

2点目の子育て支援として、教育無償化及び給食無償化についてでございます。

教育無償化は、基本的に国において決めてもらう問題だと考えますが、給食無償化は各自治体において独自でもやっているところがあります。本市として、今後、取り組むつもりはあるのかないのか、どうか聞かせてください。また、実行すれば、どれぐらいの予算が必要ですか。

3点目として、いろいろな給付制度問題ですが、今は、基本的に課税世帯と非課税世帯に分けて給付していると思いますが、子育て世帯に対しては、この方式は撤廃すべきと私は考えますが、市として検討して実施する考えはあるかどうか、お聞かせください。

もう待たなすです。国も異次元の少子化対策を打ち上げた以上、遂行しなければ、国は衰退の方向に進み、小さな自治体は消滅します。

本市みたいな小さな地方の自治体でも、これから予算も徹底的に見直し、この問題を考えていくと思いますが、いかがですか。

私たちは、責任を持って次の世代に渡すのが使命と考えます。大変難しい問題ですが、お考えをお聞かせください。

子育て支援の1例ですが、私の情報が間違っていなければ、鳴門市では、登山用品を販売しているメーカーと提携し、ランドセルを取り寄せ、子どもたちに無償で支給しているようです。ちなみに、値段は子どもたちが多くかけているかばんの平均の30%ぐらいで購入できるみたいです。今使っているかばんは6万円から7万円、高いのは10万円ぐらいするそうです。それが登山用品と同じとすることで、頑丈で軽くと、値段は1万円から2万円の間で購入できます。鳴門市でやっているはずですが。是非とも調べてみてください。考えればいろいろできるはずですが。

次に、通告しています3件目の予算編成についてです。

次の質問の要旨は、編成までの過程及び近隣市、特に立地条件のよく似た阿波市、吉野川市と比較についてもお伺いいたします。

今になって質問するのは、予算のことは聞くのは編成する3月が適當ですが、季節はずれになった今になったのは、いつもこの案件の質問をやっていた議員さんが質問する立場

でなくなったので、ほかの議員さんが誰かするのかとっておりましたが、私も反省しておりますが、今まで誰もいなかったのが残念でございます、議長。

予算また予算編成に関する質問は、行政に対して、議会として考えを聞く一番大事な仕事と私は思っておりますので、今は年度の間でもあり、決算時でもあり、また、行政として7月から来年度に向かって、各部局、政策立案、また、予算案の準備をしているとのことです。

今になりましたが、大きな視点からお伺いしますので、よろしくお願ひします。

令和6年度、一般会計として、本市の本年の予算のスタートは、歳入歳出213億7,000万円でスタートしました。6月及び9月の補正により、9月現在の本市の予算は、221億9,000万円となっております。本会議で可決されたらです。

私の記憶するところ、合併時から本市の予算は大型事業をした時期以外は、今現在から15年間は、約200億円から1割前後しての予算で推移してきたのが本市の予算と理解しております。

そこでお聞きします。先程申しましたが、予算編成までの過程、本市だけを見ていると、なかなかどれぐらいの予算が必要なのか、妥当なのか理解できないところがありますので、近隣市の吉野川市、阿波市との比較をしてお聞きいたしたいと思ひます。

令和6年度の当初予算は、美馬市が213億7,000万円、前年度比3.6%増し。吉野川市が240億8,500万円、前年度比19.9%増し。阿波市が191億3,800万円、前年度比2.3%減でございます。

吉野川市は、新ごみ処理施設建設のため、予算が例年に比べると膨張しておりますが、前年は200億円を切っております。しかし、本市は前年も200億円を上回っているのが実情です。

人口は、美馬市が約2万6,000人、吉野川市が約3万8,000人、阿波市が約3万4,000人、吉野川市が本市より1万2,000人多く、阿波市が本市より8,000人多いのが実情です。

自主財源は、予算全体の美馬市が29.5%、そのうち市税は12.9%の27億4,800万円でございます。吉野川市が全体の27.3%、そのうち市税が15.9%、38億2,200万円。阿波市が予算全体の34.2%で、そのうち市税が17%、額にして32億5,400万円です。

歳出においては、美馬市が18.5%、39億5,200万円、吉野川市が15.9%の38億200万円、阿波市が18.7%の35億7,500万円となっております。

予算は基本的に、税収人口及び税収によって決めると私は理解しておりましたが、人口も、説明したとおり、吉野川市が我が市より1万2,000人多く、阿波市が8,000人多いのが実情です。

市税は、吉野川市が11億円、阿波市が5億円、多くなっているのが実情です。

しかし、1例として、人件費は、吉野川市より1億5,000万円多く、阿波市より3億円多くかかっております。

先程も申しましたが、人口や税収で基本的に決まると理解してきましたので、この数字

を見ると、なかなか理解できないところもあります。予算組の算定方式もこれだけでないと聞いておりますが、私にも、一般市民にも、できるだけ理解できるように説明をお願いします。

これを持ちまして、2回目の質問を終わります。答弁、よろしく申し上げます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

13番、無所属の会、井川英秋議員の代表質問、再問のうち、私から、予算編成に関するご質問にお答えいたします。

初めに、当初予算の編成過程についてでございますが、例年10月中旬に次年度の当初予算の編成方針を定め、予算要求上の留意事項と併せ、各部局に通知をしております、11月中旬に各部局からの予算要求を締め切り、企画財政課によるヒアリングを経て、12月下旬から翌年1月上旬にかけて企画総務部長査定を行い、1月中下旬に実施する市長査定において、予算計上についての判断を行っております。

また、こうした予算編成作業に入る前の8月下旬にサマーレビューを実施しております、新規事業の提案や既存事業の見直し提案を各部局から受け、市長を含む幹部職員で協議を行うとともに、その結果を次年度の当初予算の要求に反映させる仕組みを導入しております。

なお、サマーレビューで協議を行う事業のうち、一部の事業につきましては、年度当初に市長から検討の指示を受け、サマーレビューまでの間に調査や検討を行う場合もございます、全ての提案事業について、7月下旬に副市長をトップとする検討調整会議において、提案内容の調整を行っております。

また、例年8月末には、国の次年度予算の概算要求が出そろいます。こうしたサマーレビューの終了後に得られる情報につきましても積極的に収集し、本市が活用できる有利な制度があれば、その都度、庁内で協議をし、当初予算要求に反映することとしております。

続いて、近隣の市との比較を含めた人口規模と予算の関係についてのご質問にお答えいたします。

本市と近隣の阿波市及び吉野川市における令和6年度の当初予算の規模と自主財源の比率につきましては、議員ご指摘のとおりでございますが、地方自治体の予算は、大型事業の実施の有無などの要因で年度により増減をいたしますので、予算規模が人口と税収に比例するとは限りません。

また、普通建設事業費が大きい年度は、国庫支出金や地方債の割合が大きく、自主財源比率が低くなる傾向がございます。

一方、それぞれの市の令和4年度における人件費の決算額でございますが、本市が36億9,844万円であるのに対し、阿波市が33億4,067万円、吉野川市が35億1,

807万円であり、本市が最も大きくなっております。これは、阿波、吉野川の両市が常備消防を広域連合において処理しているため、消防職員の人件費が負担金において計上されていることが主な要因と考えております。

なお、地方自治体ごとの財政の規模を図るものとして、標準財政規模という資料がございます。

この指標は、地方交付税制度の下で、財源保障の対象となる標準的な一般財源の総額を表すものであり、標準的な税収入額などに普通交付税などを加え算出するもので、令和4年度の数値は、本市が117億4,900万円余りであるのに対し、阿波市は119億6,200万円余りと、人口が6,000人以上多く、税収が5億7,400万円余り大きい阿波市とほぼ同水準となっております。

これは、基準財政需要額に対し、税収が少ない程、普通交付税が多く算定されることや、面積や人口密度、道路延長などの要素が普通交付税の算定に用いられることによるものでございます。

とはいえ、人口は普通交付税の算定における測定単位として最も多く用いられておりますので、人口が減少いたしますと、普通交付税も減少いたします。

こうしたことから、人口減少を見据え、税収と地方交付税の見通しをしっかりとって、計画的に財政運営を行うことが重要であると考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、これからの子ども・子育て支援策についてのご質問にお答えいたします。

まず、本市における人口減少の最大の原因は何にあると考えているのか。また、本市独自でも異次元の少子化対策を行っていくのかとのご質問でございます。

本市における人口減少は、様々な原因が複合的に絡み合っていると考えておりますが、直接的には出生児数が死亡者数を下回る自然減が大きいこととございまして、その背景には、生産年齢人口が少ない人口構造になっていることや、出生率の低さなどがあると考えております。

議員から頂いた子ども家庭庁作成の研修会資料を拝見させていただきますと、議員のご質問にもありましたように、国は2030年に向けてが少子化に歯止めをかけるラストチャンスだとし、若い世代の所得を増やすこと、社会全体の構造、意識を変えること、そして、全ての子ども子育て世帯を切れ目なく支援すること、この3つを基本理念とし、子ども子育て政策の強化を図っていくとしています。

本市における少子化対策においても、国の3つの基本理念が重要なポイントとなることは同様でございまして、まず、若い世代が美馬市に居住し、豊かに生活できること。また、安心して子どもを産み、育てることができる地域社会とすること。そして、全ての子ども

子育て世帯を切れ目なく支援することが重要だと考えております。

このうち、子育て支援に関しましては、妊娠期から子育て期まで伴走型支援を行う国の補助事業の実施や、美馬市独自でも節目節目のMIMACAポイントの付与など、これまでも切れ目ない支援に取り組んでまいりました。

更に、今年度は、子どもをすこやか課内に、こども家庭センターを設置し、専門職を置くなどして、子育て支援のさらなる強化のための体制整備を行っております。

先程の答弁でも申しましたが、子育て支援施策は今後もさらなる充実を図り、進化をさせていく必要があります、この方向性は市民のニーズを中心に決定すべきものだと考えます。

市では、昨年度末、子育て世帯を対象に地域の課題や市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施しておりまして、このアンケート結果から得られた課題や市民ニーズを基に、現在、第3期美馬市子ども・子育て支援事業計画の策定を進めております。

今後は、これを子育て支援施策の新たな指針とし、各種事業を実施し、先例にとらわれない新たな視点を持って、全ての子ども・子育て世帯への切れ目ない支援に取り組んでいきたいと考えております。

次に、子育て世帯に対する給付金についてでございますが、令和2年度から新型コロナや物価高騰により影響を受けている子育て世帯の家計を支えるため、国の制度として6回、本市独自で2回、給付金の支給を行いました。

このうち、令和3年度から5年度に行った3回の国の給付金事業につきましては、ひとり親世帯と低所得の子育て世帯が対象で、議員ご指摘のとおり、ひとり親以外の課税世帯は対象外とされました。

なお、本市独自で令和4年度に行った2回の給付金事業や、先程申しました節目節目のMIMACAポイント付与事業につきましては、全ての子育て世帯を対象としております。

今後におきましても、状況に応じて、全ての子育て世帯に等しく支援できる施策の検討が必要であると考えております。

◎副教育長（教育次長）（藤本貴子君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤本副教育長。

[副教育長（教育次長） 藤本貴子君 登壇]

◎副教育長（教育次長）（藤本貴子君）

続きまして、私からは、給食の無償化についてのご質問にお答えいたします。

学校給食費については、保護者の経済的負担を軽減するため、無償化に取り組む自治体があることを認識しております。

しかしながら、本市におきまして、小・中学校給食費の無償化を実施するに当たりましては、年間約1億円という多額の財政負担が新たに生じることとなります。財政面での大きな課題があり、現在は行っておりません。

本市の学校給食事業に対する施策といたしましては、米飯給食用に美馬市産米を市費で購入しているほか、食材料費の価格高騰分を市が負担するための予算措置をするなど、質

の高い学校給食の提供に努めているところでございます。

なお、給食費につきましては、教育扶助や就学支援制度によりまして、低所得者層の支援を行っております。

現在、国においては、学校給食費の無償化の実現に向けて、自治体の取組実態や成果、課題の調査を行っているところであり、今後、この調査結果を踏まえ、具体的な方策の検討がなされることとなっております。

本市におきましても、市長会を通じて、国の負担で全国一律の学校給食費無償化の早期実現を求める要望を行うとともに、今後の国の政策の動きや制度の見直し等を注視してまいります。

◎13番（井川英秋議員）

13番、井川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、13番、井川英秋議員。

[13番 井川英秋議員 登壇]

◎13番（井川英秋議員）

答弁、ありがとうございました。

給食無償化は、本市では独自では考えない、国を頼りにすると、ちょっとそのような私は理解をいたしました。また、福祉文教委員会で議論いたしましょう。

答弁をもらい、3回目の質問をいたします。

1件目の質問の過疎債は、取りあえず借金です。しかし、この予算がなければ、地方の自治体では事業ができないのも事実です。合併特例債がなくなる今、しっかりアンテナを張り、研修、要望を重ね、過疎債また辺地債を活用して事業をしっかり取り組んでほしいと思います。

2件目の子ども・子育て支援については、先程も申しましたが、どのような形でも取り組まなければ、この地方は消滅します。未来の美馬市を守ってくれる若者や子どもたちに対し、安心して任せるようにすることが、現在、政治、行政を行っている私たちの責務だと言っても過言ではありません。先程も申しましたが、私との認識の差があるところは、また委員会でお伺いいたします。

3件目の予算編成は、合併20年を迎え、時代も目まぐるしく変化しております。今回の説明だけでは完全に理解できませんので、また、会派にもお願いして、勉強会などをしていただき、説明を受けたいと思います。

予算の中で、特に人件費問題でも、今は働き方改革の点もしっかり考える必要がありますが、職員定数管理はしっかりやることも大事かと私は考えております。

開会日において、喜多代表監査委員から、「これからも歳入に見合った歳出」との意見がありました。

最後に申し上げたい。予算は切り詰めるところはしっかり切り詰め、これから美馬市を背負ってくれる子どもたち、若者を中心に投資することが一番大事かと、私は思います。

例えば、今まではハード面重視でしたが、今後はソフト面の子ども・子育て支援政策に

において、重点的に過疎債を活用することを国にしっかり提案するとか、予算編成は未来への投資をしっかりと見据えた方針になることを願います。

今日は漠然的な質問が多くなりましたが、今後、本市としての取組方針を大枠で結構でございますので、お聞かせください。

また、今回も同じこと何回も繰り返しているところが沢山ありましたが、年を取っているからしつこいとか、ねちねちとかは捉えず、まだまだ年を取っても大変熱心と捉えてくれれば大変うれしく、ありがたく思います。

本当は、最後の答弁をいただき、4回目の質問をしたいのですが、市議会規則として3回までと決まっておりますので、残念ですが、これもちまして、無所属の会としての代表質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（加美一成君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

13番、無所属の会、井川英秋議員からの再々問にお答えをさせていただきます。

初めに、再問の中でご提言をいただきました職員研修についてであります。中央省庁の施策について説明を受け、質疑応答などを通じて理解を深めるとともに、本市の状況を説明し、活用できる制度について助言をいただく機会は貴重であり、職員の政策立案能力の向上にも有益であると考えております。

会派などが行う研修に職員が同行することについては、ケース・バイ・ケースで判断する必要があると思いますが、中央省庁などから講師を招いた研修や共通認識を持つために必要な現地研修などについては、積極的に参加をさせていただきたいと考えております。

また、美馬市の将来を担う子どもや若者への投資をしっかりと行うということについても、ご提言をいただきました。

私も市長就任以降、子育て支援と教育環境の充実を重点施策として位置づけ、県内他の市町村に先駆けた独自の対策も打ち出してまいりました。

少子化が当たり前となった今、求められるのは、若者や子どもが幸せに暮らすことを支えられる社会であり、こうした社会の実現には、国や地方公共団体だけではなく、国民全体で取り組む必要があると言われております。

こうした認識の下に、経済的支援だけではなく、子育て世帯が孤立をしたり、不安を抱かないよう、サポート体制を充実させるとともに、若者や子どもが幸せに暮らすことができる社会を地域ぐるみで実現をできるよう、部局の枠を超えて各種施策を強力に推進をしてまいります。

なお、予算編成につきましては、まずは収入を見込んで、それに見合った支出を心がける、こういった「入を量りて出ざるを制す」の基本理念の下に行っているところでありますが、美馬市の将来のためにも、子育てや教育といった未来への投資については、しっか

りと取り組んでいかなければなりません。

こうした認識の下に、重点分野における施策の推進はもとより、国や県の施策に呼応し、必要な事業はしっかりと行いつつ、将来を見据えた持続可能な財政運営に努めてまいります。

◎議長（川西 仁議員）

ここで10分程度、小休いたします。

小休 午前10時57分

再開 午前11時05分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、志成会、立道美孝議員。

◎7番（立道美孝議員）

議長、7番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、7番、立道美孝議員。

[7番 立道美孝議員 登壇]

◎7番（立道美孝議員）

ただいま、議長に発言の許可をいただきましたので、令和6年9月美馬市議会定例会における志成会の代表質問をさせていただきます。

私の場合、前置きはございません。早速質問に入らせていただきます。

今回の質問は、通告のとおり3件であります。通告に従い、順次質問をさせていただきます。

まず、初めに、通告件名1件目の南海トラフ地震臨時情報についてお伺いいたします。

質問の要旨としては、1点目に、南海トラフ地震臨時情報とは、次に、2点目として、この地震臨時情報発表を受けた本市の対応は、3点目に、南海トラフ地震臨時情報の課題についてを、順次お伺いいたします。

去る8月8日、16時43分頃、日向灘でマグニチュード7.1、最大震度6弱の地震が発生いたしました。死者こそ出ませんでした。負傷者や住宅の被害が多く発生いたしました。被害に遭われた方には心よりお見舞いを申し上げます。

この地震発生を受け、その後、南海トラフ地震臨時情報が気象庁より発表されました。

南海トラフ地震は、30年以内に発生する確率が70から80%であると言われておりますが、時間の経過とともに、私自身も最近は大地震に対する警戒感も次第に薄れていたことを反省をいたしておりました。

今回出された南海トラフ地震臨時情報は耳慣れないものでございました。加美市長の所信では、「今回の臨時情報は、南海トラフ地震の想定震源内において、大規模地震発生の可能性が平常時に比べ相対的に高まっているとして発表されたものであるが、本市においては、直ちに警戒本部を設置し、市民の皆様には、地震に対する備えとして、家具の固

定、備蓄物資の点検、避難経路の確認をお願いした」とのことでした。

これまで聞いたことがない新たな情報であったため、市民も戸惑った方が少なくなかったのではないのでしょうか。今後、同様の発表が出された場合、スムーズな対応ができるよう、検証と準備が必要であります。

今回初めてこの臨時情報が発表されましたので、そもそも南海トラフ地震臨時情報とはどのようなものかについて、1点目としてお伺いいたします。

また、市長が所信で触れられておりましたけれども、臨時情報の発表を受け、本市ではどのような対応したのかについて、詳しい説明を2点目としてお伺いします。

3点目には、南海トラフ地震臨時情報の発表について、見えてきた課題についてお伺いいたします。

次に、通告件名2件目の木屋平高齢者生活福祉センター「つるぎの里」についてお伺いいたします。

質問要旨として、1点目は、「つるぎの里」の現状について、2点目として、指定管理の詳細について、3点目に、現状課題に対する今後の対策について、順次お伺いをいたします。

まず、本市は人口減少と高齢化率の上昇が顕著な過疎の町でございます。総務省統計局の人口推計では、令和5年10月1日現在、日本の人口が1億2,435万人で、65歳以上の高齢者人口は3,623万人で、高齢化率は30%であり、過去最高と公表されております。

本市の昨年9月における高齢者人口は1万813人で、高齢化率は約40%ですが、私が住んでおります木屋平地域の高齢化率は約70%となっており、市内でも急激に高齢化が進む地域であります。

私も、このままいけば、来年にはその高齢者の仲間入りをすることとなり、その率もまた上昇すると思っております。

高齢者が約7割である現状から、高齢者施設は地域にとっては大変重要で必要不可欠な施設でございます。

「つるぎの里」は、市内の高齢者施設の中でも特に厳しい状況で運営をされております。これまでの推移から、今後、「つるぎの里」がどのようなになっていくのか、非常に心配な現実がございます。今後のあり方について考えていくことが必要であり、質問をさせていただきます。

先にも述べさせていただいたように、高齢化率が非常に高い地域で唯一の施設であり、民間による同様のサービスの施設もございません。地理的に考えても、地域外でサービスを受けるということは現実的ではありません。

このことから、今後も施設の運営を継続して福祉サービスを提供していただかなければ、慣れ親しんだ地域で安心して暮らすことが困難な状況が生まれると考えます。

そこで、まず、要旨1点目の「つるぎの里」の現状について、概要、利用者数、利用者の状況、経営状況など、現状詳しくお伺いいたします。

次に、質問件数3件目の国道492号通行止めについてお伺いいたします。

質問の要旨1点目として、国道492号通行止めの現状は、要旨2点目には、迂回路の安全対策と復旧の見通しはについてお聞きいたします。

美馬市穴吹町から木屋平に向かう幹線道路である国道492号が、木屋平字尾山で山腹崩壊により、去る6月23日より全面通行止めが発生いたしました。徳島県当局並びに市当局には通行止め発生を受け、迂回路の往来の安全確保対策を実施していただき、感謝を申し上げます。

2か月半を経過した今も、復旧の目途が立たない状況があります。県には早期復旧に向け最大限努力をさせていただいていると思っておりますが、通行止めが長期化し、地域内の生活、産業、観光など全ての面において、大きな影響が出ております。復旧工事の現状が市民には一切見えてこない現状があり、迂回を余儀なくされている市民は不安を募らせております。

市道1号線など、迂回路として利用できる道路は数路線ありますが、どの道も道路が狭い上、急勾配であり、アップダウンも多く、車同士の対向も困難なところが多く、車をかわす際には長い距離を交代する必要があるため、高齢者等、運転が不慣れな人には大きな負担となっております。狭い道路で脱輪した事案が発生し、長時間通行できないこともありました。このことを受け、通院や買物を控えるなど、影響が出ております。

また、市道は急傾斜地沿いや民間地域を通過しており、先月の台風10号が通過した際にも落石や倒木が発生いたしております。台風シーズンに入り、更に大きな台風による影響も懸念されます。

今後のことを考えると、復旧に向けた情報が全く入らない状況への不安を強く感じております。

そこで、現在、全面通行止めとなっている国道492号の通行止めの現状について、お伺いをいたします。

以上をお伺いして、ご答弁をいただき、質問を続けさせていただきます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

7番、志成会、立道美孝議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、南海トラフ地震臨時情報の意義についてのお尋ねでございますが、南海トラフ地震臨時情報は、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合や、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合などに、気象庁から発表される情報でございます。マグニチュード6.8以上の地震など異常な現象を観測した後、5分から30分後に南海トラフ地震臨時情報調査中が発表されます。

その後、南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会における調査結果を受け、「巨大地震警戒」や「巨大地震注意」「調査終了」といったキーワードがつけられた臨時情報が発

表されることになっております。

このうち、「巨大地震警戒」の発表後1週間は、後発地震の発生後の避難では間に合わない可能性がある要配慮者などに避難を呼びかけるとともに、発表から2週間は、全ての皆様に、日頃からの地震への備えの再確認と、地震が発生した場合の避難の準備を呼びかけることとされております。

また、「巨大地震注意」が発表された場合につきましても、発表から1週間は、日頃からの地震への備えの再確認と、地震が発生した場合の避難の準備を呼びかけることとされております。

次に、南海トラフ地震臨時情報の発表を受けた本市の対応についてでございますが、先月8月8日に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震発生を受け、気象庁から制度運用開始以来初めて、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。

これを受け、本市におきましては、直ちに災害警戒本部を設置し、当面の対応方針などを決定するとともに、国からの呼びかけが終了した8月15日までの間、24時間の連絡体制で情報の収集に当たってまいりました。

また、市民の皆様に対し、市のホームページや公式LINE、音声告知放送などを通じて、日頃からの地震への備えを再確認いただくよう呼びかけを行うとともに、国からの呼びかけ終了後も、音声告知放送などで、南海トラフ地震の発生確率が低下したわけではないことのお知らせをし、注意を喚起してまいりました。

次に、南海トラフ地震臨時情報の課題についてもお尋ねがございました。

今回初めてとなる臨時情報の発表を受け、市内の量販店でペットボトルの水が売り切れていたり、一部のガソリンスタンドで給油待ちの車列ができていたとの報告がございました。

本市におきましては、各種防災訓練の中で、過去の大規模災害時にパニックバイが発生したことについて説明をし、各家庭でのローリングストックやガソリン満タン運動を推奨してまいりましたが、今回の状況を踏まえ、改めて多くの市民の皆様にかような取組への理解を深めていただけるよう、普及、啓発に努めてまいります。

また、南海トラフ地震臨時情報は、8月15日に特別な注意の呼びかけが終了いたしました。臨時情報そのものが終了したわけではありません。

こうした分かりにくさや臨時情報の認知度の低さも指摘されているところでございまして、県が公式LINEなどを通じて実施をしたアンケート調査の結果などを踏まえ、本市といたしましても、市長会などを通じて、運用の改善や啓発の強化について、国に対し要望をしてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、木屋平高齢者生活福祉センター「つるぎの里」の現状についてのご質問にお答えいたします。

「つるぎの里」は、介護サービスであるデイサービス事業の実施と高齢者が居住する生活支援ハウスを併設している市の高齢者施設でございます。美馬市社会福祉協議会が指定管理者となっております。

まず、デイサービス事業でございますが、この事業は、要介護者等の利用者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練等を日帰りで行っているものでございます。

令和5年度の1日の平均利用者数は5.4人ございまして、デイサービスが今の制度となった平成27年度の1日の利用者数11.7人と比較しますと、半数以下に減少している状況です。

このことから、本年4月1日から介護サービス事業所としての定員区分を、1日15人以下から1日10人以下の区分に変更したところでございます。

また、利用者を要介護度別で見えますと、要支援の方や基本チェックリストにより介護予防が必要であると判断された方がほとんどを占めており、要介護の認定を受けられている利用者は、全体の5%程度となっております。

これは、木屋平地区で要介護の認定を受けられている方のほとんどが、施設に入所するなどされていることによるものでございます。

デイサービス事業では、利用者数が減少していること、また、介護報酬額の高い要介護認定者の方の利用が少ないことから、介護保険事業収入が年々減少している状況でございます。

次に、生活支援ハウスでございますが、こちらは、高齢のため独立して生活することに不安がある方が入居できる施設でございます。全部で8部屋ございまして、定員は10人となっておりますが、入居者数は数年前から5人程度で推移しており、令和5年度の平均は3.2人でした。

なお、本年度は、現在までに3人が新たに入居され、また、今月中に更に1人が入居されるとのことで、7人の入居者となる予定です。

生活支援ハウスにおきましても、これまでの入居者数の減少により、利用料収入が減少するとともに、入居者数を基礎として算定している指定管理料も減少しているため、デイサービス事業分も合わせますと、直近5年間において、毎年度1,000万円前後の赤字決算が続いている状況でございます。

◎建設部長（園木一昌君）

建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、園木建設部長。

[建設部長 園木一昌君 登壇]

◎建設部長（園木一昌君）

続きまして、私からは、一般国道492号の全面通行止めの現状についてのご質問にお答えいたします。

一般国道492号は、本市の穴吹町と木屋平を結ぶ主要幹線道路として、沿線地域の生活や地域経済を支えるとともに、剣山などの観光地へアクセスするルートとして、観光客が利用する道路でございますが、去る6月23日に木屋平尾山地区において山腹が崩壊したことにより、全面通行止めとなっております。

道路管理者であります徳島県に原因をお聞きしましたところ、6月に発生した集中豪雨の影響により地滑りが発生し、被災の範囲は、高さが道路面より約30メートルの位置から、幅が最大約52メートルまでの斜面が滑っているとのことでございました。

県は、この被災を受け、直ちに地質調査や測量等に着手をし、8月上旬に調査を終え、8月20日には、その調査結果を基に専門家を交えて現地確認を行うなど、早期復旧に向けた検討を進められているところでございますが、被災から2か月を経過した現在でも地滑り活動が鎮静化しないことから、通行ができない状況となっております。

このため、復旧までの間は迂回路が必要となることから、現在、木屋平檜原地区を起点に市道木屋平1号線などを經由し、木屋平の三ツ木地区や南張地区を終点とする市道を利用するルートのほか、距離や所要時間が長くなりますが、国道193号や県道三ツ木宮倉線などを迂回路としてご案内しているところでございます。

◎7番（立道美孝議員）

議長、7番。

◎議長（川西 仁議員）

7番、立道美孝議員。

[7番 立道美孝議員 登壇]

◎7番（立道美孝議員）

それぞれご答弁ありがとうございました。

南海トラフ地震臨時情報について、臨時情報発表の意義と本市の対応について及び課題について、ご答弁をいただきました。

南海トラフ沿いで起きた異常な現象を観測した場合、評価検討会において「大地震警戒」「大地震注意」等の臨時情報が出される。今回の場合は、「巨大地震注意」であったため、1週間、市民の皆様には地震に対する備えと、地震が発生した場合の避難の準備を呼びかけをしたとのことで、よく分かりました。

本市では、この臨時情報発表を受け、直ちに災害警戒本部を設置し、8月15日まで24時間帯制で情報収集等、対応いただいたということでございまして、関係者の皆様には大変お疲れさまでございました。

課題として、普及、啓発の必要性を再認識した言及がございましたが、私の感覚でも、この臨時情報に敏感に反応された方はそう多くないような認識がございました。

これは、日頃から災害への準備はできておられるのか、そうでないのか、どちらかだとは思いますが、事が大地震であり、検証が必要と考えます。

この南海トラフ地震臨時情報における課題は、県が公式LINEなどを通してアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、運用の改善や啓発の強化について国へ要望していくとのお話でございましたが、県の調査で十分な数の美馬市民の意見が収集できるのでしょ

うか。

そこで、再問といたしまして、臨時情報を受けて、市として独自の調査は行わないんでしょうか、お伺いいたします。

次に、このたびの臨時情報発表を受け、スーパーでペットボトルの水が売り切れていた、ガソリンスタンドに給油待ちの車列ができていた旨の報告を受け、過去の大規模災害時におけるパニックバイの事象説明や家庭でのローリングストック、ガソリン満タン運動を推奨するなど、啓発に取り組んでいる説明がございました。

一部では多く水が買われたり、補給の車列ができたようでございますが、大規模な災害が発生した場合の備えはどのようになっているのでしょうか。

そこで、再問2点目として、現時点での本市における備蓄物資の状況と、十分な量が確保できているのかについてお伺いいたします。

加えて、3点目として、災害発生時に利用される施設等の自家発電設備の燃料の確保、及び、燃料確保に向けた災害時の連携協定の状況も併せてお伺いいたします。

次に、「つるぎの里」の初問では、「つるぎの里」の現状について詳しく説明をいただきました。

美馬市社会福祉協議会が指定管理者としてサービスを提供していただいているとのことでしたが、指定管理者はどのように選定され、指定管理料はどのように算出をされているのでしょうか。再問として、「つるぎの里」の指定管理の詳細についてお伺いをいたします。

また、利用者が減少し、加えて、介護度が高い人の利用が少ないとの説明があり、そのことで赤字が続いているとの答弁でございました。

ここにはいろいろな要因があると思いますが、運営を行っていただいている社会福祉協議会の運営努力だけでは赤字の解消ができないと考えます。

現状から見て、「つるぎの里」を長く維持していくためには、市としても何らかの対策をしていただく必要があると考えます。地元としても、利用者の増加に向け、協力の必要性を強く感じておりますが、難しい現状もございます。市として、それらの課題に対してどのように対策を講じていかれるのか、お伺いをいたします。

また、更に高齢化率が上がる地域の将来的な展望に立って、木屋平地域の介護サービスの今後の方向性をどのように捉えておられるのか、お考えをお聞かせいただきます。

次に、国道492号通行止めについて、発生からこれまでの経過について詳しくお答えをいただきました。

災害箇所の規模、これまでの経緯と現在の状況、迂回路などについて、よく分かりました。

現在、復旧に向けた検討が始まった段階であるとのことですが、これまで国道等主要道路が災害により全面通行止めが発生した場合、復旧工事開始がこれ程までに時間がかかる事例は、これまで暮らしてきた中でも記憶にありません。毎日利用される皆さんは、本当に首を長くして持っている状況です。

迂回路の市道木屋平1号線、杖立林道は、全面通行止め発生後早々に、路面の荒れや道

路脇の除草等をいただき、感謝を申し上げます。

元々急勾配で狭い道路であり、車の通行量が多くなり、安全設備のない箇所での車の転落の危険性は、これまでより危険度が上がったと考えます。

全ての迂回路は山間の道路であり、落ち葉などによるスリップ事故、落石によるタイヤのパンク、側溝などの詰まりが多くあり、道路幅が狭く、脱輪のケースの事案が多く、これまで私が把握しているだけでも6件程ございました。このようなことが起こりますと、他の車が長時間通行できなくなる状況が発生したとお聞きしております。

そこで、再問として、迂回路の安全対策について、どのようにしていかれるのかお伺いいたします。

また、木屋平地域以外の市道におきましても、先程述べたことと同様のリスクがある道路が多くあるように思っております。側溝の詰まりは、大雨の際にあふれた雨水が大量に斜面に流入することで、土砂災害にもつながる可能性があります。山間部の道路の管理をどのようにしていかれるのかについてもお伺いいたします。

また、国道の復旧は越年することは必至の状況と考えます。迂回路のどれも標高の高いところを通過しており、冬場は積雪、凍結はほぼ100%あると考えます。

急な勾配で狭いことも相まって、積雪や凍結といった理由で一時的に孤立することも考えられます。

一日も早い復旧が望まれる中、現状では難しいと思いますが、災害箇所の復旧の見通しについて、お伺いをいたします。

ご答弁の程、どうかよろしくお願ひいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

7番、志成会、立道美孝議員からの代表質問、再問にお答えをいたします。

初めに、南海トラフ地震臨時情報の検証について、市独自で調査する考えはないのかのお尋ねをいただきました。

現在、県において実施をされておりますアンケート調査につきましては、臨時情報についての認識をはじめ、臨時情報の発表を知った経緯や発表を受けての対応、更に災害時の備えや臨時情報の発表を受けての追加備蓄の状況など、詳細な調査内容となっております。

また、今回のアンケート調査につきましては、県内在住の70歳以上の方を対象とした紙ベースの調査と、県の公式LINEなどを通じて幅広い県民に協力を呼びかけるオンライン調査の2つが並行して行われており、今月中には結果が取りまとめられると伺っております。

臨時情報の受け止め方につきましては、津波による浸水が想定される地域かどうかなど、地域により異なることも考えられますが、多くは県内に共通するものと認識をしております。

す。

一方、本市におきましても、市民の皆様が臨時情報をどう受け止め、どう行動されたのかについて把握することは、国に対する改善要望の参考となるだけでなく、本市の防災対策にとっても重要であると考えておりまして、現在、県に対し、アンケート調査の結果のうち、本市分のデータを抽出して提供いただけるよう、要請をしているところでございます。

ご質問のございました市独自のアンケート調査につきましては、実施する場合であっても、県のアンケート調査の質問項目と多くが重複することが見込まれますので、まずは県全体の調査結果や本市の抽出データの提供を待ち、追加調査が必要かどうか、対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、本市における物資の備蓄状況についてのご質問にお答えいたします。

南海トラフ地震が発生いたしますと、在宅や車中泊で避難される方を含め、市民の約2割が避難者となると想定されております。

この想定を踏まえ、本市におきましては、令和3年度に避難所備蓄資機材整備方針と、この方針に基づく整備計画を策定し、国や県のガイドライン及び指針などを参考に、食料などの物資や簡易ベッドなどの資機材を計画的に整備しているところでございます。

このうち、食料や粉ミルクにつきましては、全ての避難者に1日2食分が行き渡るよう備蓄をしており、保存期間が満了するものから順に更新を進めております。

一方、その他の資機材の計画に対する充足率は、簡易ベッドが約65%、簡易間仕切りが約63%、圧縮下着セットが約40%などとなっております。目標数の達成には多額の経費が必要なため、現在、順次整備を進めているところでございます。

また、本年1月1日に発生をいたしました能登半島地震を受け、車中泊避難に必要な着圧ソックスの備蓄や1日3食分の食料の備蓄など、本市の避難所備蓄資機材整備方針につきましても、現在、見直しを進めているところでございます。

次に、燃料の確保や連携協定の締結状況についてのお尋ねでございますが、災害対応の拠点となる市役所庁舎におきまして、現在72時間連続で全館に給電できるよう、自家発電設備整備工事を進めているところでございます。

また、この工事により新たに整備をいたします大型地下タンクへの燃料供給をはじめ、他の施設の自家発電装置への燃料の供給や、指定避難所への灯油の配送などを確実に実施できるよう、市内にガソリンスタンドを持つ16の事業者と災害時燃料供給協定を締結させていただいているところでございます。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、木屋平高齢者生活福祉センター「つるぎの里」についてのご質問にお答え

いたします。

まず、指定管理の詳細についてでございますが、平成18年度から「つるぎの里」を含め、市内の高齢者生活福祉センター等の施設に指定管理制度を導入し、このうち4施設において、現在まで美馬市社会福祉協議会が指定管理者となっております。

美馬市社会福祉協議会は、社会福祉法人として公益性を有する団体であり、加えて20数年にわたり蓄積したこれら施設の管理運営経験を有する団体であることから、非公募による指定管理者候補とさせていただいております。

現在の指定管理期間は、令和4年度から6年度までの3年間でございますが、今年度末までには次期指定管理者の選定を行う予定でございます。

指定管理料は、生活支援ハウス部門のみに設定しておりまして、地方交付税の算入額を基に算出した額に、入居者の介護度に応じた加算をしております。

次に、現状の課題に対する今後の対策についてのご質問にお答えいたします。

「つるぎの里」の赤字については、社会福祉協議会において対応していただいている状況でございますが、議員ご指摘のとおり、人口減少に伴う利用者数の減少など、指定管理者の責めによらない収入減少には、市が何らかの対策を講じなければいけないと考えております。

次期指定管理者の募集におきましては、そういった要因に加え、光熱費や物価の高騰なども鑑み、指定管理料基本額の検討を行うとともに、木屋平地区の地域特性を考慮した対応も必要であると考えております。

加えて、木屋平地区におきましては、さらなる人口減少が続くと想定されますので、利用者の介護度やニーズなどの状況把握に努めるとともに、地域の方のご意見も伺いながら、今後も介護サービスが継続して提供できるよう、サービス形態の検討などを進めていきたいと考えております。

◎建設部長（園木一昌君）

議長、建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、園木建設部長。

[建設部長 園木一昌君 登壇]

◎建設部長（園木一昌君）

続きまして、私からは、迂回路の安全対策と復旧の見通しについての再問に、順次お答えいたします。

まず、迂回路の安全対策でございますが、主要な迂回路である市道木屋平1号線などにつきましては、道路幅員の狭小区間が連続し、対向が困難な箇所も多く、また、交通量が増加したことにより路面も著しく損傷していることから、県と共に安全対策を重点とした整備内容について検討を行ってまいりました。

7月29日には、木屋平地区の地域の安全を守る会から、県や市に対し、迂回路の安全性の確保についての要望書を受けたところであり、その要望内容も踏まえた整備をすることといたしました。

整備内容といたしましては、県が待避所を施工することとし、地権者の皆様の協力の下、整備はほぼ完了しており、本市の整備につきましては、ガードレールの設置や傷んだ路面の舗装修繕などを行うこととしておりまして、その経費を含む費用を本定例会に補正予算案として計上させていただいております。

しかしながら、議員のご指摘のとおり、特に山間部におきましては、この迂回路のように、幅員が狭く、見通しの悪い箇所や経年劣化による道路の損傷など、通行に支障を来す場所も多く存在しますことから、市といたしましては、今後、日常的に行っている道路パトロールを強化するとともに、修繕が必要な危険箇所におきましては迅速に対応し、適正な維持・管理に努めたいと考えております。

次に、復旧の見通しについてでございますが、現在、工事に支障となる斜面内の立木伐採作業を2次災害に注意しながら慎重に進めているところでございまして、今後、支障電線路の移転準備を進め、順次、復旧工事に着手していくとお聞きしておりますが、いまだ地滑り活動が鎮静化しない中、慎重な作業が必要なため、復旧までには長期間を要する見込みとなっております。

国道を利用される皆様には、長期にわたり大変ご迷惑やご不便をおかけいたしておりますことから、本市といたしましても、迂回路の安全確保はもとより、早期に通行ができるよう、県との情報共有を図ってまいります。

◎7番（立道美孝議員）

7番、立道。

◎議長（川西 仁議員）

はい、7番、立道美孝議員。

[7番 立道美孝議員 登壇]

◎7番（立道美孝議員）

それぞれご答弁ありがとうございました。

南海トラフ地震臨時情報については、市の独自調査、市内の備蓄物資の現状と燃料の確保や連携協定の締結の状況について、お答えをいただきました。

市の独自調査は、県のアンケート調査等から本市の抽出データを見て判断とのこと、検証をお願いいたします。

燃料の確保についても対応が進んでいるようでございます。

資機材等の物資の備蓄は高額になるため、順次、計画的に整備をしている。また、能登半島地震を受け、備蓄物資の見直しを進めているとのご答弁でございました。

南海トラフ地震の発生確率が70から80%と言われており、巨大地震はいつ起きてもおかしくない状況があります。

資機材の不足については、財政的に一度に調達するのは困難だと思いますので、必要性の高い物資や、能登半島地震を受け、新たに必要となった物資など、優先度を考慮した調達を行っていただき、早期の目標達成をお願いいたしたいと思っております。

先程、ローリングストックやガソリン満タン運動について推奨するとの説明がありましたが、私たち市民が取るべき南海地震に備えた対策について、改めて市の考えをお伺い

たします。

次に、「つるぎの里」についての再問では、指定管理の詳細について、及び、現状課題に対する今後の対策についてもお答えをいただきました。

美馬市社会福祉協議会には、毎年1,000万円前後の赤字に対応しながら、変わらぬ運営を維持していただいております、感謝しかございません。

今後も運営を維持していくため、指定管理料の積算の見直しについてご検討いただいているとのこと、また、地域の特性も考慮していただけるとのことで心強く感じております。

地域内で唯一の高齢者施設である「つるぎの里」で、利用者が多様なサービスを受けながら、地域の皆さんと共に生き生きと暮らすことができるよう、地域住民としても積極的な協力は惜しみませんので、今後も運営が継続し、高齢者の皆さんが安心して暮らすことができるよう、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

一方で、市内には各地区に「つるぎの里」と同様の高齢者施設があるとのことでしたが、それらの施設においても、運営が厳しくなりつつある施設もあるようにお聞きをいたしておりますが、それらの施設も地域にとってはなくてはならないものであり、高齢者が地域の施設を利用し、多様なサービスを受けながら、住み慣れた地域でいつまでも暮らしていきたいと願っておられます。

このような高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者福祉施設の推進をしていただくよう、お願いをいたします。

次に、国道492号通行止めでは、迂回路の安全対策について、山間部の市道管理について、また、復旧の見通しについてお答えをいただきました。

市道木屋平1号線の安全対策として、徳島県による待避場の整備と、市にはガードレール等安全対策と路面整備のための補正予算を計上していただき、誠にありがとうございます。

市道1号線については、安全体制が完了すると、ひとまず安心できると思いますが、他の迂回路線も含め、山間の道路でございます。先程、再問でお話をさせていただいたように、山間部の道路には事故の要因が本当に多くございます。特に冬期には積雪等が心配されますので、県とも安全対策の協議を重ねていただくよう、お願いいたします。

また、道路維持・管理の作業員の増員をご検討いただき、道路パトロールの強化もお願いをいたしたいと思っております。

次に、迂回路として説明をいただきました県道三ツ木宮倉線でございますが、この路線は非常に長い区間で道路が狭いため、安全対策が必要です。迂回路として利用しながら、安全対策工事は困難と考えます。

県に対し、県道三ツ木宮倉線の道路改良工事の要望と、何より国道492号がより安全に通行できるよう、道路改良工事の早期完成を要望していただきたいと思います。

これから秋の行楽シーズンでもあり、県外などから沢山来られると思っておりますけれども、初めて通るドライバーには通行止めや迂回路の案内看板など、分かりにくさの指摘もいただいたように聞いております。こうした方にも配慮した対策を講じていただきたいと思います。

木屋平地域にとってはライフラインとも言える大変重要な国道492号が長期にわたり通行止めが続く中、迂回路の安全確保が一番大きな課題であります。

繰り返しになりますが、特に冬場に入ると危険度は更に大きくなります。市の対応に加えて、徳島県に対しても、冬期の往来の安全確保を要望していただきたいと思います。

早期復旧に向けた状況が市民に伝わるような情報発信をお願いいたしたいと思います。

沢山の願いをさせていただきましたけれども、改めて国道492号の早期復旧と迂回路の安全対策について、市としての考えをお伺いいたします。

また、通告件名1件目の南海トラフ臨時情報については、市民が取るべき南海トラフ地震への備えについて、いま一度、市としてのお考えをお伺いいたします。

以上、2点について、再問とさせていただきます。

以上で、令和6年9月、美馬市議会定例会における志成会の代表質問を終わらせていただきます。

今回の代表質問に対し、ご協力をいただいた全ての皆様に感謝を申し上げ、質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

◎市長（加美一成君）

はい、議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

7番、志成会、立道美孝議員の再々問にお答えをいたします。

初めに、南海トラフ地震臨時情報につきましては、制度創設以来初となる発表であったことから、戸惑われた皆さんも多かったのではないかと思います。

今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は70%から80%。こういった依然高い状況が続いております。

市民の皆様には、地震が発生した場合には、直ちに避難ができるよう準備をいただくとともに、ローリングストックやガソリン満タン運動などについても実践をしていただきますようお願いをいたします。

また、木造住宅の耐震化につきましては、上乘せ補助を行うための補正予算を本定例会に提案をさせていただいておりますが、家具の固定や感震ブレイカーの設置などの市の補助制度についても積極的に活用していただければと存じます。

なお、来月11月5日には、緊急地震速報訓練が全国一斉に実施をされます。

これに合わせて、「まず低く、頭を守り、動かない」を実践するシェイクアウト訓練を市内全域を対象に実施をいたしますので、こうした訓練にも多くの皆様にご参加をいただき、地震が発生した場合の命を守る行動につなげていただきますようお願いをいたします。

次に、国道492号の全面通行止めについてであります。

この国道492号は、木屋平地区にお住まいの皆様にとっては生活に欠かせない道路であり、また、観光や物流、更には災害発生時における人員や物資の輸送など、防災面にお

いても非常に重要な道路でございます。

復旧までには長期間を要する見込みとなっております、利用者の皆様には大変ご不便をおかけをいたしておりますが、市といたしましても、早期復旧に向けて、県と連携を図るとともに、情報発信にも努めてまいります。

また、積雪、路面凍結が心配をされる冬場なども見据え、迂回路の安全確保にも万全を期してまいります。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、議事の都合により、昼食休憩とさせていただきます。午後1時より再開し、引き続き市政に対する代表質問を行います。

小休 午前11時56分

再開 午後 1時00分

◎議長（川西 仁議員）

はい、休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

続いて、美馬市を良くする会、中川重文議員。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、10番、中川重文議員。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

ただいま、美馬市を良くする会として、代表質問の発言許可をいただきました。貴重な時間ではありますが、可能な範囲で質問をさせていただきます。

まず、質問に入ります前に、本9月議会の質問者数と6月議会の質問者数に異なりがあるようであります。日程も本日の1日で休会となるようであります。私としては、いささかなりと感じているところであります。私の思いは、今後も責務として市政の進捗状況はもとより、市民の負託や要望等について、質問者の1人として継続していければと思っております。

それでは、2024年度の9月定例会、代表質問の3番目として、質問を通告のとおり順次させていただくこととしますので、ご答弁の程、よろしく願いいたします。

早速質問に入っていきますが、ご答弁される方は、いつも申し述べさせていただいていますが、市民目線に立ち、理解しやすい言葉で明快なご答弁を期待していますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、内容について具体的に順次説明をさせていただきます。

通告質問件名は、美馬市政に関わります3件を上げさせていただきました。

まず、1件目は、美馬市地域交流センター「ミライズ」についてであります。

次に、2件目として、本市の熱中症対策についてであります。

更に、最後の3件目として、防災についてを通告させていただいています。

そして、質問の要旨は、件名3件に対して、それぞれ3点ずつ要旨、合わせて9項目を通告させていただきました。

そして、この項目は件名ごとに時系列に初問、再問、再々問に振り分けて質問をさせていただきます。

まず、初問の説明をさせていただきます。

通告質問1件目として、2018年5月12日に開館した美馬市における通称「ミライズ」と呼ばれている脇町にある施設、正式名称は美馬市地域交流センターのことについてお尋ねします。

施設として約500席ある美馬市民ホールをはじめとして、美馬市立図書館、小規模保育所、子育て支援センター、市民のハコとしての市民サービスセンター、地下駐車場に加え、ショッピングセンターなどいろいろな機能を持つ複合施設であります。

そこで、お尋ねしたいことは、質問件名1件目の質問の要旨①として、沢山ある施設の利用状況はどのようになっているかをお伺いしますので、ご答弁の程、よろしくお願いたします。

続いて、開館してから本年度で7年度を迎えていると思いますので、沢山ある施設や市民のハコと呼ばれるスペースが当初から順調に継続されているのか。また、トレンド影響等は受けなかったかということで、質問要旨②として、当初からハコの利用の変更などがあつた施設について、現状はどのように運営や対応をされているのかをお伺いしますので、ご答弁の程、よろしくお願いたします。

次に、2件目として美馬市の熱中症対策についてお伺いします。

近年は、記録的な猛暑が続いていますが、気象庁は、今年の夏、6月から8月ですが、全国の平均気温は平年と比べて1.76度高く、これまで最高だった昨年と並び、統計のある1898年以降で最も暑かったと発表されました。9月に入ってもその暑さは続いており、まだまだ気が抜けない状況ではなかろうかと思っています。市民の皆様の中にも、この夏、体調を崩された方がいらっしゃるのではないかと心配しています。

県内でも特に美馬市は気温が高くなる地域ですので、気象庁のホームページから、美馬市穴吹の記録を検索してみますと、今年は、最高気温が35度以上となる猛暑日が8月末までで38日と、過去最高だった令和4年の27日をはるかに上回っています。1年のうち1か月以上が猛暑日となるわけで、正に地球温暖化を実感いたします。

新聞報道によりますと、国では、近年の温暖化に鑑み、今年4月から熱中症特別警戒アラートの運用が始まったそうです。これまでも危険な暑さが予想される場合に、暑さへの気付きを促し、熱中症への警戒を呼びかける熱中症警戒アラートが発表されていますが、この1段上として、暑さ指数が35を県内全域で超えると予測される場合に、熱中症特別警戒アラートが発表されることになりました。

この熱中症特別警戒アラートは、幸いなことに今年は1度も発表されていないと思いますが、熱中症警戒アラートは毎日のように発表されていると思います。

そこで、通告質問件名2件目の質問の要旨①として、先に述べましたように、異例の暑

さだったこの夏、美馬市において救急搬送等の状況についてお聞きしたいと思います。

熱中症で搬送された市民はどれくらいおいでたのでしょうか。また、昨年度の数値や県の状況との比較をお答えいただきたいと思います。

また、報道等では、熱中症になる方の多くが高齢者であることや、部屋の中で発症している場合が多いことなどが言われております。熱中症になる原因や傾向が分かると、その対策も立てやすいと思います。

美馬市においての罹患された方の年齢層や原因、環境など、詳細が分かるのであれば、ご教授願いたいと思いますので、ご答弁の程、よろしく願いいたします。

最後の通告件名3件目として、防災についてを通告させていただきました。

防災とは、災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び、災害の復旧を図るということを定義づけされているようでございます。

では、災害とは何かといえ、自然現象や人為的な原因によって、人命や社会生活に被害が生じる事態を指すとのことだそうです。「人為的な原因によって」の表現の仕方は少し変だなと思っています。私は、動物や植物も関係するのではないかと考えているからです。

そういった思いをしながら、6月から質問の要旨①として、一般公道国道492号線のアンダーパスを主に、美馬市で同様なところを探して走り回っていました。

今まで他県でアンダーパスの冠水時の対応として、道路の両側面に冠水時の水の高さごとに、端から端まで色違いのペンキで水面の高さが分かるように塗装していたと思うので、美馬市も同じようにしていただきたいなと思っていたら、別の方法で、いつの間にか現状のような方法で県が対応していました。

しかし、県には申し訳ないのですが、今でもやっぱり他県のほうが水面が見やすいように思っています。

質問の要旨①としては、冠水し、全面通行止めになるまでの対応は、どこがどのような方法で、2か所ある侵入防止用のバリケードにより全面通行止めを行い、元の状態に戻すまで監視や情報の共有を、県や美馬市のどこの係にどのような連絡し、情報や指示が入ってくるように協議ができているのでしょうか。ご答弁の程、よろしく願いいたします。

次に、質問要旨②として、美馬市には、県の河川内に美馬市の市道として通行が許可されている場所が何か所かありますが、質問の要旨①と同様なことが、今度は美馬市が主になって対応することになっていると思いますので、どのようなことを解除するまで対応しているのでしょうか。ご答弁の程、よろしく願いいたします。

以上で、通告の質問の3件目についての初問についての説明をさせていただきました。

諸問の答弁をいただいた後、再問及び再々問で質問をさせていただきたいと思っていますので、ご答弁漏れなきよう、分かりやすい明快なご答弁を期待していますので、よろしく願いいたします。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

10番、美馬市を良くする会、中川重文議員からの代表質問、地域交流センター「ミライズ」についてのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、各施設の利用状況についてでございますが、地域交流センター「ミライズ」は、市民ホール、図書館、小規模保育所、子育て支援センターのほか、行政施設であります市民サービスセンター、消費生活センターに加え、ショッピングセンターなどが併設された複合施設でございます。ショッピングセンターを除いた令和5年度の年間利用者数は、延べ約18万9,000人となっております。

次に、施設内に設置しておりますアトリエや音楽スタジオ、料理や会議などにご利用可能な地域交流スペースでありますハコにつきましては、全24室あり、そのうち貸出しが可能なハコは15室でございます。

設置しておりますハコについて、令和5年度の利用者数は延べ2万172人で、前年度と比較いたしますと298人、1.5%の増加となっております。

また、昨年1年間で最も利用が多かったハコにつきましては、施設内1階西側、備付けのスクリーンとプロジェクターを完備した会議室「活動のハコ」で、利用者数は延べ7,429人、前年度と比較いたしますと237人、3.3%の増加となっております。

最も利用の少なかったハコにつきましては、施設内2階東側の創作品展示スペースで「趣味のハコ（大）」、利用者数は延べ60人。前年度と比較いたしますと6人、11.1%の増加でございました。

続いて、当初から利用が変更された施設についてでございますが、施設内1階西側「観光のハコ」につきましては、美馬観光ビューローが情報発信センターとして施設を利用しておりましたが、運営の効率化を図るため、美馬市伝統工芸体験館に観光交流発信施設を一元化したため、現在はミライズマルシェなど、ミライズで開催されるイベントの準備スペースとして活用しております。

また、2階東側「集いのハコ3」を利用しておりました四国大学西部地区スーパーサテライトオフィスは、美馬市地域共生交流施設「小星ベース」への移転のため退去しております。退居後は学習塾の誘致などに取り組んでまいりましたが、利用者の決定には至っておりません。

市といたしましては、空きスペースに対し、引き続き観光誘客や地域活性化につながるよう、施設の利用方針を検討してまいります。

次に、新たに設置された施設につきましては、令和4年度に開設をいたしました美馬市テレワーク促進施設「[] & W o r k」、未利用スペースの利活用を検討する中で整備方針を決定したものでございまして、情報通信技術を活用したテレワークの促進を通じ、企業間の交流及び新たな産業の創出により、地域の活性化を図ることを目的に開設いたしました。

令和5年度の利用者数につきましては、延べ3,758人、前年度と比較いたしますと

1,762人、88.3%の増加となっております。

◎消防長（根本賢一君）

議長、消防長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、根本消防長。

[消防長 根本賢一君 登壇]

◎消防長（根本賢一君）

続きまして、私からは、今年の夏における熱中症による救急搬送の状況についてお答えいたします。

まず、今年8月末までに熱中症で救急搬送された方は24人で、令和4年度26人、令和5年度22人でございましたので、昨年同時期と比較しますと、2人増加しています。

県内では、令和6年度が689人となっており、令和4年度が562人、令和5年度が561人でしたので、128人の増加となっております。

次に、美馬市で救急搬送された方の傾向といたしまして、年齢区分別に見てみますと、18歳未満の搬送は1人、18歳以上65歳未満が5人、65歳以上の高齢者が18人であり、高齢者が全体の75%を占めています。

発生した場所につきましては、住宅など屋内での発生が14人で全体の58%、畑や道路など屋外での発生が10人で42%となっており、本年も昨年と同様、屋内での発生割合が増加している状況であります。

このことから、高齢者は熱中症への警戒がより必要であることや、部屋の中においても適切な温度管理が重要であり、高齢者に向けての熱中症予防対策やエアコン等の使用などを呼びかけているところでございます。

◎建設部長（園木一昌君）

議長、建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、園木建設部長。

[建設部長 園木一昌君 登壇]

◎建設部長（園木一昌君）

続きまして、私からは、一般国道492号のアンダーパスと、河川内の市道での台風などにより増水した場合の対応についてのご質問にお答えいたします。

まず、一般国道492号のアンダーパスでございますが、徳島県が平成19年に交通の円滑化に資する目的として、国道492号のバイパス道路と国道192号が交差する箇所に整備されたアンダーパスでございます。

このアンダーパスは、通常時は自然流下による排水が可能ですが、台風などの集中豪雨の影響により、排水ができず冠水した場合には、全面通行止めとなる道路でございます。

冠水による通行止めなどの対応につきましては、道路管理者である徳島県にお聞きしましたところ、自然流下による排水ができなくなった場合には、アンダーパスに備え付けてある排水ポンプが冠水前に自動運転を開始することになっており、同時にその情報が県に

伝わりとのこととございます。

情報を受けた県は、さらなる降雨が予想され、冠水の恐れがあると判断した場合には、直ちに職員が現場へ出向し、道路の両サイドに整備される侵入防止用のバリケードにより、全面通行止めを行い、通行者の安全を確保しているとのこととございます。

また、冠水の深さを示す表示につきましては、過去に、県内において、冠水したアンダーパスに進入した車両が水没するといった事故を受け、県は本年度、道路壁と路面に2段階の冠水の深さを表示いたしました。

この表示は、20センチメートルが注意喚起、50センチメートルは通行止めとなる深さを示すもので、この表示により、通行者は冠水状況を視認することが可能となり、車両等の被害防止につながるものと期待をしているところでございます。

本市といたしましても、冠水したアンダーパスなど、危険箇所への立入りによる被害が減少するよう、台風などの大雨が予想される場合には、不要な外出を控えるよう周知をしております。

次に、河川内の市道の対応についてでございますが、市内には、脇町地区の曾江谷川や井口谷川、美馬地区に中野谷川など、下流域に河川内を横断する市道がございまして、いずれの河川も通常時の下流域は伏流水になるなど、地表を水が流れない水無川のような状態でございますことから、古くから地域の生活道として利用をされております。

しかしながら、いったん台風や集中豪雨などの大雨が発生しますと、増水により通行できない道路となります。

増水時の本市の対応についてでございますが、8月下旬に本市に接近しました台風10号では、降雨情報や現地での河川状況を確認しまして、増水による通行が困難になると判断いたしましたことから、曾江谷川と井口谷川の河川両側に職員がバリケードを設置し、全面通行止めにいたしました。

今後とも、台風などによる増水した河川内の市道管理につきましては、気象情報に留意するとともに、いち早く現場状況を把握し、利用者の安全確保に努めてまいります。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

10番、中川重文議員。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

再問をさせていただきます。

各初問に対するご丁寧なご答弁、ありがとうございました。

初問の答弁をいただきましたので、先送りにした各質問件名に対する要旨を再質問とさせていただきます。

まず、通告質問の1件目では、美馬市地域交流センター「ミライズ」についてであり、質問の要旨③として、市民のハコ「市民サービスセンター」の業務内容はどのように周知されているのかをお尋ねします。

特に、「本庁が閉庁している平日午後5時15分から午後6時までと、日曜日の9時30分から午後6時まででは一部異なる」となっています。例としては、住民票の移動や市役所の担当課での処理、問合せ等が必要となる業務は対応できませんということになっていると思います。

そこで、逆に、あっさりその時間帯にできる業務のみを周知できることはできないのでしょうかと私は思っています。そのほうが、市民にとっては無駄な時間帯に行くことがなくなるのではないかと思うのです。ご答弁の程、よろしくお願いいたします。

続いて、通告質問2件目は、美馬市の熱中症対策についてであります。

質問の要旨②として、美馬市の熱中症対策の取組はの質問におきましては、まず、今年度の熱中症患者の搬送者数などについて、実数をお答えいただきました。県内の状況と比べ記述的に低いことも、今年は記録的猛暑だったにもかかわらず、一昨年、昨年と比べて僅かに増減している程度で、ほぼほぼ横ばいの状況であることが分かりました。

また、全国的に言われている状況と同じく、美馬市においても高齢者が発症する傾向が大きく、室内での発症例も多いことが分かりました。

初問でも申しました、今年度から運用が始まった熱中症特別警戒アラートに対応する美馬市の対策として、どのようなことを行っているのか、まず伺います。

そして、美馬市においても、高齢者が発病しやすい状況や、部屋の中で発症するケースが多い状況を踏まえた対策を行っているとのことご答弁でした。

今年の暑さのピークは過ぎようとしていると思われませんが、来年度以降も地球温暖化の影響があり、暑い夏は続くと思います。

質問の要旨③として、熱中症対策に対する目標や課題はの質問におきましては、市民に重大な健康被害が生じないように、熱中症へのリスク軽減を図るため、熱中症全般に対し、具体的にどのような取組を行っていくのか、お答えいただきたいと思います。

最後に、通告質問の3件目では、防災についてであります。

質問の要旨3として、穴吹農村環境改善センターを含む市役所エリアの防災拠点、機能の配置状況はどのようになっているのでしょうか。ご答弁の程、よろしくお願いいたします。

また、南海トラフ地震などの大規模災害時にも機能を十分発揮することができるのでしょうか。ご答弁の程、よろしくお願いいたします。

以上で、通告質問の件名3件についての再質問についての説明をさせていただきました。再質問の答弁をいただいた後、再々問で質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

10番、美馬市を良くする会、中川重文議員からの代表質問、再問にお答えいたします。
市民のハコ「美馬市民サービスセンター」の業務内容についてのご質問でございますが、開庁時間は、休日を除く月曜日から金曜日並びに日曜日で、いずれも午前9時30分から午後6時までとなっております。

平成30年5月の事務所移転以降、7年目を迎え、日曜日の開庁も徐々に市民の皆様に浸透し、現在は他の曜日と同様の利用者数となっております。

次に、取り扱う主な業務の内容についてでございますが、住民票、印鑑証明など証明書の作成交付また、出生、婚姻、死亡などの届出の受付に加え、税、使用料の収納業務を行っております。

令和5年度におけます証明書の発行件数につきましては6,903件で、届出の受付件数につきましては5,765件、計1万2,668件でございます。

また、税、使用料の収納件数につきましては、1万5,658件で、収納額は2億2,517万7,424円でございます。

なお、市民サービスセンターは、出張所という性質上、本庁が閉庁しております平日午後5時15分以降と日曜日につきましては、担当課とのやり取りが必要な一部の業務につきましては取り扱うことができない場合がございます。

取扱いができない業務などの周知につきましては、現在、ホームページに一部内容を掲載しておりますが、より内容がお伝えできますよう、周知内容の見直しを図ってまいります。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、市の熱中症対策の取組や課題、目標についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、近年、地球温暖化の影響による気温の上昇や、生活様式の変化による新たな熱中症リスクの発生により、熱中症対策の重要性が高まっております。

このような中、気候変動適応法が改正され、県内全域において、暑さ指数の予測値が35以上になった場合に発表される熱中症特別警戒アラートが新設され、このアラート発表時に開放する指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターを市町村長が指定できるとされました。

このことから、本市といたしましては、本年10月23日までの期間中、公共施設の一部をクーリングシェルターとして開放するとともに、大塚製薬株式会社との健康増進に関する連携協定の下、民間事業者にもご協力をお願いし、店舗など14施設をクーリングシェルターとして開放していただいております。

更に、これらの事業所を市は協力事業者として認定させていただき、施設の開放に加えて、熱中症予防啓発パンフレットの配布やポスターの掲示などにもご協力いただいております。

ます。

なお、クーリングシェルターにつきましては、施設入口付近にのぼりを設置するとともに、市のホームページにも掲載しております。

また、市では、熱中症対策の一層の強化と機運醸成を図るため、本年5月17日に、大塚製薬との共催で美馬市熱中症対策健康会議を開催し、会議では、国・県・市の担当者、先程の協力事業者が熱中症対策に関する情報の共有を図りました。

市としての具体的な取組といたしましては、クーリングシェルターでのイオン飲料の配布、高齢者を対象とした集会等における熱中症対策に関する周知啓発、認定こども園や幼稚園、小・中学校における活動時の配慮、熱中症警戒アラート発令時の音声告知放送や市の公式LINE、ホームページでの注意喚起などを行っております。

熱中症対策の課題は、いかに市民自らの効果的な予防行動につなげるかでございますので、今後とも民間事業者と連携し、市民の皆様が熱中症を正しく理解し、適切な対応をしていただきますよう、熱中症ゼロを目指して啓発等に取り組んでまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、私から、市役所エリアの防災拠点機能の配置状況についてのご質問にお答えをいたします。

穴吹農村環境改善センターを含む市役所エリアの防災拠点機能につきましては、大きく分けて、災害対応拠点機能と避難所などの機能の2つがございます。

このうち、災害対応拠点機能は、更に輸送拠点機能と指揮中枢機能に分かれておりまして、まず、輸送拠点機能につきましては、令和3年度に、市役所北側に場外離着陸場を整備し、災害時に支援物資や応援職員などを空輸により受け入れたり、症状が重篤な方などをピックアップする拠点として使用することを予定しているほか、令和4年度には市役所の北側空地に地域内物資集積拠点を設置するため、テントなどの資機材を購入し、市の総合防災倉庫に支援物資が集中をして受入れ能力を超える恐れがある場合に、一時的に物資を集積させる機能を持たせております。

また、指揮中枢機能につきましては、台風による大雨など通常災害の場合は、市役所北館303会議室において災害対策本部や警戒本部の会議を開催し、対応方針などを審議、決定する指揮中枢機能を持たせておりますが、南海トラフ地震などの大規模災害時には機能を十分に発揮することができません。

そこで、現在、穴吹農村環境改善センターを改修し、1階の多目的ホールや会議室に指揮中枢機能を配置し、災害対応拠点機能を強化することとしております。

一方、避難所などの機能についてでございますが、市役所エリアにおける避難所などの機能には、指定避難所機能と車中泊避難場所機能の2つがございます。

このうち、指定避難所機能につきましては、穴吹農村環境改善センター2階の和室に加え、体調が悪い避難者などをゾーニングして受け入れるための福祉避難室として、1階の小会議室を改修し、機能強化を図っております。

また、令和3年度には、車中泊避難場所機能といたしまして、穴吹農村環境改善センターの北側駐車場に、かまどベンチやマンホールトイレを設置するとともに、応急給水栓を設置するための資機材を購入しております。

なお、地域内物資集積拠点と車中泊避難場所につきましては、毎年1回、職員による展開・撤収訓練を実施しております。災害発生時にそれぞれの機能が適切に発揮されるよう努めているところでございます。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、10番、中川重文議員。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

各再問に対するご丁寧なご答弁、ありがとうございました。

再々問の時間ですが、このたびは、提案とまとめに変更させていただきます。

通告質問の3件において、再々問をせず、提案とまとめに変更させていただくのは、質問をし出してから初めてかなという思いがあります。

まず、1件目は、美馬市地域交流センター「ミライズ」であります。ご利用が可能なハコが全部で24室あると。貸出しが可能なハコが15室とのことでしたが、例として、「観光のハコ」のところ、入口の一番いいところに場所はあると思いますが、1か月に何回イベントがあるのか分かりませんが、「準備スペースハコ」として利用しているとのことで、少し惜しいかなと思っております。いろんなことに利用できたらいいのになと思っております。

今、提案的なことをちょっと考えよったんですけれども、「観光のハコ」で、そのハコに人をつけなくてもですね、美馬市にある和傘や藍染めの品物や、うだつの通りにあった昔の品物とか、竹細工の品物とかの見本でも陳列すれば、他方から来た人が見学したり、うだつの通りに行って購入していただけるかもわからないので、そういった陳列をするだけでも、戸を閉めていくよりは、まだ少しはましかなと思うので、そういうのも検討していただけたらいいなと思っております。

そして、質問項目の2件目のところでは、市の熱中症対策についてであります。これは、何かの案というか、まとめとさせていただきますが、美馬市においては、大塚製薬との連携協定の下、クーリングシェルター開設に民間事業者が多くご協力いただき、大変ありがたいと思っています。

また、それらクーリングシェルターにおいても、パンフレットの配布などによる熱中症対策の普及、啓発が行われており、市民の方が正しい知識で自分の身は自分で守ることにつながっていると思われまます。

一概には言えませんが、このような総体的な取組が熱中症搬送患者数の抑制につながっている一因となっているのではないかと考えています。

地球温暖化の影響により、徳島県では、年平均気温が100年で約4度上昇すると言われておりますが、熱中症特別警戒アラートが発表される日もそう遅くではないのかもしれない。

今後とも、市民を巻き込んだ熱中症対策に取り組んでいただき、命の危険から身を守る行動を一人ひとりが取れるよう、啓発していただきたいと思います。

それと、最後の3件目の防災のところの分については、提案として述べたいことがあります。

アンダーパスは、先程もいろいろ走り回って見よつたと、ほかにもないのかなというて動いておつたんですけども、他の地区でも同様な小さいアンダーパスというのがあります。線路とのアンダーパスとか、道路のアンダーパスとか、そういうのがありました。

そこで1つ気がついたことは、高さ制限がありますので、小さいアンダーパスの時はね、高さの表示があるところとないところがあるので、できれば早急にそういった対応をしていただければ、またいろんな災害がちょっとは防げるのかなと考えていますので、ご報告させていただきます。

それと、穴吹農村環境改善センターの改修を今しているところですが、公共施設とのことですが、これを機に施設の名称を変更することを検討していただきたいと思います。

そして、また、以前にあった喫煙できる部屋も設置することを検討していただきたいと思います。防災とかそういう時にも、ほかからいろいろ入ってきた時には、そういう喫煙するところも要るんじゃないかというような思いがしておりますので、できるかできんかは別にして、そういうことも要るんでなかろうかなとは思っていますので、費用的なんもあるとは思いますが、今、たばこを吸われる方は、近くの道路まで行って、ちょっと危ないんと、はた目から見たら、ちょっとクエスチョンがかかるようなことになるので、そういう喫煙室というのは、あっても、そういうことでよいんじゃないかなと思うので、検討というか、そういうこともちょっと考えてほしいというのが、私の言い分でございます。

以上で、3件の提案とまとめ、それと、お願いとを終わります。

これをもちまして、美馬市を良くする会、中川の令和6年9月議会代表質問を終えたいと思います。

今回の代表質問においても、真摯に向かい合い、ご答弁をいただきましたこと、関わっていただいた方々、全ての皆さんに御礼申し上げます。ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、通告により代表質問が終わりました。これをもって代表質問を終結させていただきます。

ここで、10分程度小休をさせていただきます。

小休 午後1時46分

再開 午後1時58分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

本日、神奈川県立横須賀工業高等学校の皆さんが、ただいま傍聴に来られております。ようこそ、皆さん、美馬市議会へ来ていただきまして誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、ご配付の一般質問一覧表のとおりであります。通告は2件でございます。

まず、初めに、議席番号6番、田中みさき議員。

◎6番（田中みさき議員）

議長、6番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

ただいま、川西議長から質問の許可をいただきましたので、一般質問1人目ということで、半時間程、お付き合いいただきしたいと思います。半時間程です、はい。

今回は、日頃から地域防災の重要な役割を担っていただいている消防職員、消防団員の方々へ敬意と感謝をもって、一般質問をさせていただきたいと思います。

少し振り返ってみますと、議員になって2年目の6月定例会において、2019年ですから5年前になると思います、安心・安全なまちづくり対策の中で、消防関連ということで、消防に関する業務、消防団の現状や自主防災組織のあり方に関しての質問をさせていただいたかと思います。

これまでの間、私もこの前まで総務委員長をさせていただき、一部事務組合議会において美馬西部消防組合に関しての予算、決算などに携わってきましたが、美馬市消防に関しては、現場の声でありますとか業務について、より詳しく知るといったことをあまりしてこなかったもので、今回質問させていただくに当たって、初めて、現場といいますか、美馬市の消防署に行き、消防指令センターも見学させていただきました。

消防業務については、365日24時間体制で救急、災害に備えられていること。近年は、火災救急をはじめ、全国各地で発生する地震や台風、また、局地的な豪雨などの自然災害だけでなく、行方不明者の捜索活動など、消防の活動も多岐にわたっていますし、災害においては、年々複雑、大規模化している状況において、知識や技術の習得に努めているとお聞きし、改めて消防の任務、消防組織法第1条「消防はその施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害時による傷病者の搬送を適切に行うこと」とあるように、重要な組織であると改めて認識したところです。

後からお聞きしますが、南海トラフ巨大地震や中央構造線断層帯地震などが発生した時、また、近年の気候変動から集中豪雨による土砂災害など、大規模災害が起きた時の指令命

令系統の一本化が非常に大事なことだと思っています。

その中で、地域における消防防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担うとされる消防団について、先にお尋ねします。

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関と位置づけられていると思います。

消防組織法第18条では、「消防団の設置、名称及び区域は条例で定める。2、消防団の組織は市町村の規則で定める。3、消防本部を置く市町村においては、消防団は消防長または消防署長の所管の下に行動するものとし、命令がある時は、その区域外においても行動することができる」とあります。

また、総務省消防庁では、全国の市区町村を対象に、令和6年4月1日現在の消防団の組織概要等に関する調査を行い、取りまとめを公表もされています。

美馬市においては、5年前のご答弁では、「市内の団員数は、美馬市消防団が18分団601人、美馬西部消防組合消防団が6分団99名となっており、地域における消防防災リーダーとしてその役割を担っていただいている」とお聞きしていたと思います。

今現在の消防団員数、活動内容、処遇改善に関して、その他、取り組まれていることがありましたら、教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎消防長（根本賢一君）

議長、消防長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、根本消防長。

[消防長 根本賢一君 登壇]

◎消防長（根本賢一君）

6番、田中みさき議員の一般質問にお答えいたします。

消防団の活動について、本市における現状はとのご質問でございますが、消防団は、地域防災の要として、重要な役割を担っていただいておりますが、全国の消防団員数は年々減少し、令和6年4月1日現在、74万7,000人となっており、前年度と比較して、約1万6,000人減少している状況です。

本市におきましては、脇町、穴吹、木屋平を管轄する美馬市消防団と、美馬市美馬町を管轄する美馬西部消防組合消防団の2つの消防団組織がございまして、美馬市消防団は18分団、団員定数680人に対し、実員数547人、うち女性団員20人で、充足率80.4%となっています。美馬西部消防組合消防団は、6分団、団員定数100人に対し、実員数100人で充足率100%となっており、それとは別に、機能別分団員として、女性団員2人が消防団本団に所属しています。

また、市内の消防団員におけます職業構成では、建設業、製造業、サービス業、地方公務員が全体の約7割を占め、就業形態においても被雇用者が約7割であります。

消防団の活動につきましては、消火活動のみならず、行方不明者の捜索、地震や風水害等、多数の動員を必要とする災害時の救助救出活動、避難誘導など、非常に重要な役割を

果たしています。

更に、平常時においても、災害現場での活動を想定した訓練の実施、地域の警戒活動のほか、災害発生時における緊急車両の通行や避難経路、ライフラインの確保を目的とした樹木等の伐採活動を行っています。

地域の消防防災体制の中核的役割を果たす消防団につきましては、令和5年度に年額報酬、出動報酬等の一部引上げ、団員個人への直接支給に変更するなど、消防団員の処遇改善を行うとともに、消防団支援アプリ「FireChief」を導入し、消防団の災害対応力向上とデジタル化を推進し、安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。

◎6番（田中みさき議員）

6番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

それでは、引き続き、消防団に関して再問させていただきます。

総務省消防庁の消防団オフィシャルウェブサイトにある消防団概要、消防団の位置づけ、重要性と現状などを引用しながら質問させていただきます。

消防団の活動は、消火だけではなく、消防組織法第9条では、市町村はその消防事務を処理するため、次に掲げる機関の全部または一部を設けなければならない。1、消防本部。2、消防署。3、消防団とあるように、消防団は市町村の消防機関の1つです。構成員である団員は、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員である一方、他に本業を持ちながら、自らの意思に基づく参加、すなわち、ボランティアとしての性格も併せ有しています。

阪神・淡路大震災において、消防団は消火活動、要救助者の検索、救助活動、給水活動、危険箇所の警戒活動など、幅広い活動に従事しました。特に日頃の地域に密着した活動の経験を生かして、倒壊家屋から数多くの人々を救出した活躍には目覚ましいものがありました。こうした活動により、地域密着性や大きな要員動員力を有する消防団の役割の重要性が再認識されました。

現状では、団員の職業構成は、かつて自営業者などが中心を占めていましたが、被雇用者である団員の割合が増加しており、昭和43年の26.5%が、令和5年には72.8%に達しています。このような団員数の減少と団員構成の変化が消防団の運営に影響を及ぼしており、適正な規模の活力ある消防団の確保をいかに図っていくかが、各地域、市町村の切実な課題となっているようです。と記されていました。

本市における現状においても、ご答弁にあったように、団員数の確保、団員の構成についても同じように課題ではないかと感じました。

また、先程も触れた、総務省消防庁が公表している、全国の市区町村を対象に消防団の組織概要等に関する調査を行い、取りまとめたものによりますと、ご答弁にもありましたが、消防団員数は全国で約74万7,000人、前年に比べ約1万6,000人減、依然と

して減少を続けています。

この続きを読みますと、「一方で、入団者数については、入団促進に向けて重点的に取り組んできた女性団員や機能別団員の増加等に伴い、2年連続で増加となっているようです。また、消防団員の処遇改善に係る対応状況については、年額報酬、出動報酬及び各報酬の支給方法について基準を満たす市区町村が90%を超え、総務省消防庁では、こうした状況を踏まえ、引き続き消防団員の確保に向け、広報の充実や処遇改善を更に推進するとともに、企業等との連携強化、シニア層の活躍促進、女性団員が活躍しやすい環境づくり、消防団員の負担軽減など、働き方改革につながるノウハウ等が記載されたマニュアル等を通じた各地域の優良事例の横展開など、消防団のさらなる充実に向けた取組を進めている」とありました。

本市においては、今述べた処遇改善に係る対応状況については、出動報酬の一部上げや個人直接支給などに変更されているとのことですし、また、消防団のさらなる充実に向けた取組としては、消防団支援アプリを導入されていて、デジタル化の推進、災害対応力向上につながるよう努めていただいていることが分かりました。

そこで、再問として、今回、全国的にも課題となっている消防団員の確保といった観点から、女性消防団の活動内容についてお聞きしたいと思います。

美馬西部消防組合の出初式でありますとか美馬市消防の出初式で、何人かの女性消防団の方をお見かけしたことはありますが、本市の女性消防団員はどのような活動をされているのか、教えていただけたらと思います。

それと、もう1点は、先月8月8日、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震発生を受け、気象庁から、制度創設以来、初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。

開会日の市長の所信表明でもおっしゃられていましたが、「本市においては、直ちに災害警戒本部を設置するとともに、市民の皆様に対し、家具の固定状況や備蓄物質の点検、避難経路の確認など、地震に対する備えについて呼びかけを実施された」とのことですが、私の情報収集手段は、テレビ、ラジオ、美馬市の公式LINEからの情報、議員への情報としては、議会事務局からタブレットを通じて本市の対応における情報を送っていただきました。

今後も、こういった南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）などが発表された場合だけでなく、特に大規模災害時にはそれぞれの機関が瞬時に連携体制が取れるように、何度も言いますが、指揮命令系統の一本化と情報の共有が重要ではないかと考えます。

災害時の現場においては、先程も触れましたが、阪神・淡路大震災において、地域密着性や大きな要員、動員力を有する消防団の役割の重要性が再確認されたように、災害発生時には、更に人員も不足しますし、常日頃から活動する消防団の確保はもとより、災害時に特化した要員の確保も重要ではないかと思えます。

そこで、大規模災害時の消防団の役割についてもお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。

◎消防長（根本賢一君）

議長、消防長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、根本消防長。

[消防長 根本賢一君 登壇]

◎消防長（根本賢一君）

6番、田中みさき議員の一般質問、再問にお答えいたします。

初めに、女性消防団の活動内容はとのご質問でございますが、美馬市消防団に所属します女性団員につきましては、各分団に所属しまして男性団員と同様の活動を行っており、令和6年4月1日現在、18分団中7つの分団に所属し、消火活動や行方不明者の捜索、支障木伐採活動、各種訓練等に出動しています。

美馬西部消防組合消防団に所属しています2人につきましては、つるぎ町の女性団員1人とともに消防団本団に所属し、機能別分団として、イベントへの参加、消防広報活動等を行っています。

次に、大規模災害等における消防団の役割はとのご質問であります。消防団は消防本部、消防署と連携しながら、消火、救助等の活動を行うとともに、地震や風水害など大規模災害時には、多くの消防団員が出動し、市民の生命、財産を守るため、重要な役割を担っております。

特に大規模災害発生時には、災害情報の収集や報告、住民への伝達、避難誘導、避難所の運営支援など、日常の活動より新たに発生する活動が増え、人員が不足することが懸念されます。

このことから、市といたしましては、引き続き消防団員の確保に努めるとともに、全ての災害活動に参加する基本的な消防団制度の補完的な制度として、特定の役割、活動をあらかじめ限定して従事する機能別団員制度の導入、活用を検討してまいりたいと考えております。

◎6番（田中みさき議員）

議長、6番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

それでは、まとめて終わりたいと思います。

今回、私が質問させていただいたきっかけは、昨年10月、板野町で議員になられた方と以前から交流があり、美馬市でも是非女性だけの消防団を発足して、一緒に地域の防災力向上と、自分たちの町を自分たちで守る活動をしましょうとお話がありました。

この方は、ご存じの方もおいでかもしれませんが、今年4月に板野町に女性消防団が発足され、団長として分団をリードされ、新聞、ニュース、最近は、ラジオなどで周知、広報活動にも熱心に取り組まれているようです。

女性消防団員は、地域の実情に応じて消防団本部付の採用とされたり、各地域を管轄す

る分団に所属したり、女性のみで組織する分団に所属したり、活躍の形態は様々です。

板野町女性消防団は、板野町消防第5分団として団員を募集、女性だけの分団として発足したばかりで、今はメンバー17人が、町の備蓄倉庫に生理用品や粉ミルクやおむつなどの物資が十分か点検して回ったり、災害時には女性や子どもが安心できる避難所の運営などに当たれるよう研修会に参加したり、地域のイベントにミニ消防車で出向き、女性消防団の周知、広報活動を積極的に行っているとのことでした。

実際、先週の14日土曜日ですか、板野町道の駅「いたの」で、防災マルシェが開催されていて、見学させていただきました。

NPO法人減災教育普及協会の地震揺れ体験「こどもユレタキャラバン」、徳島ママ防災士の会「Switch」のフェーズフリークラフト体験や、道の駅「いたの」アマチュア無線クラブ、災害時にも役立つトランシーバー体験を提供される団体とも団員さんがつながりを持っていて、板野女性消防団もそこに出向いて行って、イベントに来た小さな子どもさんたちに、ミニ消防車の試乗体験などを進めるなど、広報活動と防災・減災啓発活動に生き生きと取り組んでいたのがとても印象的でした。

このように、身近な人が女性消防分団長として活躍されているのに感化され、今回質問をさせていただきました。

すみません、身近な人で、同じ会派の方が美馬市消防団の消防団長としても活躍されているのですが、消防団の活動に興味がなかったわけではないことを補足させていただきます。

美馬市においては、複雑といいますか、消防団に関しては、同じ美馬市内においても、美馬町地区の消防団だけは美馬西部消防組合の管轄なので、いきなり美馬市全体、市内全体で女性消防団を発足を検討してほしいというのは、ちょっと厳しいかなと思われたので、まずは、美馬市の消防団の現状をお聞きしてからと思ったところです。

消防団の組織の活性化や地域のニーズに応える方策として、女性消防団員を採用しようという動きは全国的に広まっているようです。

女性の持つソフトな面を生かして、住宅用火災警報器の普及促進、独り暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防災教育及び応急手当の普及指導等においては、特に女性消防団員の活躍が期待されています。また、消火活動や後方支援、操法訓練にも参加されているようです。

このように、消防といえば消火活動だけでなく、地域の高齢者の見守りや地域に密着した活動もこれからは必要な役割の1つではないかなと思っています。

板野町女性消防団は、そういったことから操法訓練にも参加はするそうですが、基本消火活動は行わないとしているそうです。

それより、先程も言いましたが、備蓄倉庫の点検でありますとか、災害時の避難所運営に携われる活動を重点的に考えられていて、防災士の資格を持っている方、若い子育て世代の方も団員として活動されていて、防災マルシェや防災・減災の取組の場でも活躍されているそうです。そういった後方支援に特化した活動なら、消防団に入って活動してみようかなと思う女性もおいでなのではないかと思います。

美馬市においては、美馬市消防団の18分団中7つの分団に既に20名の女性団員が所属されているとお聞きしたので、無理に女性消防団を発足する必要はないのかなとも感じているところですが、ただ、各分団に2、3名程度の女性より、女性ばかりが集まって分団があつて、ある程度人数が集まれば、それはそれで活躍の機会も多くなるかなとは思いました。

男性消防団の方と同じように、消火活動や行方不明者の搜索、支障木伐採活動、各種訓練など、その方たちの活躍の場もあるのでしょうから、地域密着性ということで、各分団ごとに更に女性の活躍の場を充実させる取組に、環境整備をはじめ、消火活動以外の活動支援もしていただけるとありがたいかなと思います。

また、美馬市においては、団員定数680人に対して547人と、充足率80.4%とのお答えだったかと思われますので、大規模災害時における消防団の役割の中のご答弁にありました、特定の役割、活動をあらかじめ限定して従事する機能別団員制度を早急に導入していただき、各分団補充団員として、女性団員も募集していただけたらと思います。

この先も災害大国であり続ける日本において、住民の手による防災は今後もますますその重要性が増すと言われていています。

地域防災の重要な役割を果たす地域コミュニティの中でも、訓練され専門性の高い消防団は、その代表と言われます。

先程の総務省消防庁の消防団オフィシャルウェブサイトの続きを読みますと、消防団には次のような特性があるそうです。「構成員である団員は地域の住民であることが多く、地元の事情等に通じ、地域に密着した存在（地域密着性）。団員数はかつてより減少しているものの、常備職員の約5倍の人員（要員動員力）。団員は日頃から教育訓練を受けており、災害発生時には即時に対応できる能力を保有（即時対応力）」。

このような特性を発揮するには、以下のようなことが重要とされています。「消防団が要員動員力や即時対応力という特性を発揮していくには、各地域の実情に応じた適正な団員数を確保すべき」と言われています。

消防団を支援する組織を設けたり、これらと連携を図ることも大切ですし、それぞれの団員に対する適切な研修、教育訓練が欠かせません。更に、活動を地域防災面に止めることなく、福祉や環境保全、芸術文化など、他の分野にも幅を広げることにより、地域密着性がより高められます。

このほか、外部からの環境整備も重要で、国民や企業が災害に対して自らが自らを守ることの自覚に加え、消防団が課している指導的役割について認識を高める必要があると言われていています。

「学校教育などの場でも、地域防災や、消防団に対する理解を促進することも重要である」とも書かれていることから、地域における消防団の位置づけは重要であるということがうかがえますし、今までのように、消火活動に出動するイメージの消防団ではなく、地域に密着し、女性が活躍する環境も含めた柔軟な分団活動が求められているような気がします。

また、それとは別に、大規模災害時等への対応を意識した消防団活動において、消防団

の中心となる基本団員の確保に引き続き取り組んでいただくとともに、大規模災害の際のマンパワー確保に向けて、消防職員OBや消防団員OB、学生、自主防災組織の構成員などを対象とした、大規模災害に限定して出動する大規模災害団員制度の導入も引き続き検討をお願いしたいと思います。

最後に、やはり消防団に関して質問させていただいて感じたことは、仮に女性消防団を美馬市内全体で募集して、美馬市消防団分団の1つとして発足した場合、今の状況であると、厳密に言えば、美馬町に住んでいる女性は美馬市の分団には所属できないということになります。逆に美馬西部消防組合で女性消防団を発足する場合は、今現在所属されている女性2名と同様、本団付けで補充するか、若しくは、新たに美馬町の分団として美馬町の女性住民だけで女性消防団を立ち上げるしかないのです、いずれにしても、一部事務組合議会においての議論が必要になってきます。

先程も触れましたが、「消防組織法第18条3、消防本部を置く市町村においては、消防団は消防長又は消防署長の所轄の下に行動するものとし、命令がある時は、その区域外においても行動することができる」とあるので、できないこともないと思うのですが、そのあたりが条例や規定も関係していると思われるので複雑です。

地域密着性において活躍できる場があればいいのでしょうか、機能別役割の女性消防団に特化するのであれば、美馬町も含め、美馬市内各地域から募集して、連携した活動ができるのがいいような気がします。

合併後、美馬町の消防団だけが別でも、それぞれの分団の活動に関しては、さほど支障がなかったことから、今まで特に議論もされていないのですが、今後の財政面を考えたとき、大規模災害時の指揮命令系統の一本化などの観点から、広域において、どういった組織運営が適切なのか、今回の女性消防団発足に関する質問をきっかけに、少し考えていただければ幸いです。

以上で、令和6年9月定例会における一般質問を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

次に、議席番号3番、細川健一議員。

◎3番（細川健一議員）

3番、細川です。

◎議長（川西 仁議員）

はい、3番、細川健一議員。

[3番 細川健一議員 登壇]

◎3番（細川健一議員）

議長の許可をいただきましたので、通告のとおり、ふるさと納税について質問をいたします。私も前置きは省略させていただきます。皆さんご存じのように、私、元々無口でありますので、早速本題に入らせていただきます。

まずは、これまでの取組と現在の状況についてであります。

そもそも2008年、平成20年度に始まりましたこの制度ですが、昨年度、令和5年度の寄附額は、全国ではありますが1兆1,175億円に上り、初めて1兆円の大台を突

破とのマスコミの報道がありました。

その中、本市美馬市への寄附額は1,719万円とあります。令和4年度2,904万円より40.8%の減となっております。

全国的に、人気の返礼品がある自治体に寄附が偏り、恩恵が広く行き渡っていないのが現状だと、各報道機関の情報で聞いております。

そこで、本市の近年のふるさと納税について、個人寄附や企業版ふるさと納税について、寄附額と件数をお聞きしたいと思います。

また、寄附額の約3割が返礼品の調達、約2割が仲介サイトなどの手数料や送料に使われていると聞いております。

これらのこと全てが本市に当てはまるわけではありませんし、比較もなかなかすることも難しいんですが、昨年度の返礼品、サイトへの手数料及び送料など、これらの経費率また経費の額と、それらを差し引いた寄附額をお聞きいたします。

次に、本市の皆さんもふるさと納税を利用し、他の市町村へ寄附をされていると思います。

寄附者が多く住む自治体は住民税が減収となり、305億円の減収、横浜市を筆頭に、6地区、100億円超などで、行政サービスに支障が出るとの懸念の声も聞きます。

そこで、本来あるべき市民税が幾ら減税となっているのか、お聞かせください。お願いします。

◎市民環境部長（伊内公一君）

市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、伊内環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

3番、細川健一議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、近年のふるさと納税の実績についてでございますが、令和3年度の実績は1,055件で1,847万円。令和4年度は1,101件で2,904万円。令和5年度は1,057件で1,719万円となっております。

一方、企業版ふるさと納税につきましては、令和3年度が17件、4,855万円。令和4年度が14件、2,220万円で、令和5年度は2件、60万円と大きく減少をしております。

これは令和3年度、令和4年度とテレビドラマのロケ誘致に係る観光プロモーション事業に伴う寄附額が大きかったことによるものでございます。

次に、ふるさと納税に要する経費と収支に関するご質問でございますが、ふるさと納税に係る返礼品の調達経費や送料、ポータルサイトへの掲載料、また、中間事業者への手数料など、令和5年度における経費の合計額は712万円でございます。寄附額に対する割合は41.4%と、国が定めた基準である50%を下回っております。

また、寄附の受入額から経費を差し引いた本市の実質的な寄附受入額は1,007万円

となっております。

一方、ふるさと納税の寄附控除による令和5年度の本市の市民税減収額は、2,014万円でございます。寄附の受入額と比較いたしますと、1,007万円の赤字となっております。

なお、市民税の減収分の75%は、地方交付税で補填される仕組みとなっております。その補填額は、1,923万円でございます。

この補填額と経費を加味した実質的な収支は366万円の黒字となっておりますが、この黒字額は、県内24市町村中21位と低い水準にとどまっております。

◎3番（細川健一議員）

3番、細川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、3番、細川健一議員。

[3番 細川健一議員 登壇]

◎3番（細川健一議員）

お答え、ありがとうございました。

続きまして、再問となりますが、返礼品の状況について伺いをいたします。

そもそもふるさと納税をされる皆様の目的となるのは、実質約自己負担2,000円で、地域の特産品など返礼品として頂ける、もらえる。表現ちょっと悪いですけど、頂ける、もらえるだと感じております。

宮崎県都城市ですかね、は返礼品の充実により、寄附額が194億円だそうです。これは宮崎牛とか焼酎が代表な返礼品らしいです。

そして、県内の市町村でも、返礼品の開発やPR、事業者との連携など、地域に埋もれた商品を開発するなど、地道な取組をして効果を上げていると聞きます。

これらも一概に本市と比較はできませんが、特に海のない山間地、美馬市。これに対して返礼品の現状と今の課題、また、今後の取組についてお聞かせください。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

3番、細川健一議員の返礼品の状況についての再問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ふるさと納税制度は、牛肉や魚介類など人気の高い返礼品がある地方自治体に寄附が集中するといった課題が指摘されているところがございますが、本市におきましては、地場産品に光を当て、返礼品の充実に関わり取り組んでいるところがございます。

具体的には、令和5年度から返礼品の開拓やブラッシュアップに強みを持つ中間事業者と連携し、生産者を訪問し、返礼品の出品を打診したり、既存の返礼品のブラッシュアップ

プを行っているほか、ポータルサイトに掲載してる写真や説明も一新いたしました。

こうした取組に加え、「にし阿波の花火」のチケットを返礼品に加えるなどの工夫により、令和4年度末に115品目であった返礼品の数が、現在は237品目に増加するなど効果が現れてきており、本年4月から8月末まで5か月間の給付額も、前年度同比で14%増の351万円となっております。

今後は、こうした取組を継続強化するとともに、近隣の市町と連携した共通返礼品の提供など更に工夫を重ね、ふるさと納税の増収につなげてまいりたいと考えております。

◎3番（細川健一議員）

3番、細川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、3番、細川健一議員。

[3番 細川健一議員 登壇]

◎3番（細川健一議員）

それぞれの質問に対してお答えをいただきました。ありがとうございます。

後の答弁は求めません。今回の質問に当たり、私、通告文を作成している時点で少し想像しておりましたが、今回、苦言だけを述べるためだけにこの場に立たせていただいているわけではありません。

しかしながら、この結果を直視し、課題と対策をしっかりと練り上げることが大事なかと。

しかし、改善策といいましても、この事柄については、本市に対する寄附額を何としてでも増やす。これに心血を注ぐしかないのではないかと感じております。

中でも返礼品の充実は必至であります。ここにも国からの制約、例えば、寄附額の30%以下の地場産品であること、経費ともに50%以下であること、また、来年10月からは、特典ポイントを付与する仲介サイトの利用を自治体に禁じるとあります。こうした制約の中で、改善策を組み上げなければなりません。

この事柄こそ、民間の力が必要不可欠であり、官民一体となり協力していくべきだと思います。

その中で、先程、近隣の市町と連携した共通返礼品の取組とありました。こうした努力には評価をさせていただきます。

しかし、収支は基本赤字です。想像しておりましたとさっき申し上げましたが、まさか税の赤字を税で補填されて黒字になるとは想像しておりませんでした。しかも、お釣りがあります。

私も少し前まで事業をしておりました。決算時に繰欠、繰越欠損金なんですけど、この相殺で恩恵を受けたことはあるんですが、今申し上げました税金の対処に対しては、民間企業ではとてもあり得る話ではございません。このような分厚い補助があれば、民間企業に倒産という言葉は、文言もなくなるのではないかと思います。

今回こんな質問になりましたのは、昨年11月、大阪にふるさと会の総会に出席をさせていただきました。

その折、ある来賓挨拶の言葉の中に、「美馬市は下手くそじゃ」と。「もっともっと努力して、ふるさと納税の成果を上げないかん。何をしよんじゃ」と励ましの言葉をいただきました。

これは加美市長も川西議長も当日聞いて、覚えているかどうか分かりませんが、私は実際覚えてます。

これを真摯に受け止めて、再会した折には、よい成果を報告したいものだと思っておりますが、ちなみに今年も11月にふるさと会の総会があると聞いております。私自身、参加の方向で考えております。

取り留めのない話となりましたが、これをもって、まとめといたします。ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、通告による一般質問が終了いたしました。これをもって、一般質問を終結させていただきます。

次に、日程第4、議案第57号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから、議案第64号、徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてまでの8件を一括し、議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結させていただきます。

ただいま議題となっております議案第57号から議案第64号までの8件を、会議規則第37条第1項の規定により、ご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたしたいと思います。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会についてお諮りいたします。明日9月20日から10月7日までの18日間は、委員会審査及び市の休日のため、休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。

よって、明日9月20日から10月7日までの18日間は休会とすることに決定いたします。

なお、9月25日の産業常任委員会、26日の福祉文教常任委員会、27日の総務常任委員会の各常任委員会及び10月3日からの決算審査特別委員会への付託案件等のご審議をよろしくお願いをいたします。

次会は、10月8日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決でございます。よろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後2時48分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年9月19日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 16番

会議録署名議員 18番

会議録署名議員 1番